

大崎市過疎地域持続的発展計画

令和 8 年 2 月

1 基本的な事項	1
(1)大崎市の概況.....	1
① 大崎市の概要.....	1
② 過疎の状況.....	4
③ 社会経済的発展の方向.....	7
(2)人口及び産業推移と動向.....	9
① 人口の推移と動向.....	9
② 産業の推移と動向.....	13
(3)市の行財政の状況.....	14
① 行政の現況と動向.....	14
② 財政の現況と動向.....	17
③ 施設整備水準の現況と動向.....	17
(4)地域の持続的発展の基本方針.....	21
① 本市の将来像.....	21
② 市政運営の理念.....	21
③ 将来像実現に向けた施策の大綱.....	22
④ 過疎地域の基本施策.....	24
(5)地域の持続的発展のための基本目標.....	26
(6)計画の達成状況の評価に関する事項.....	26
(7)計画期間.....	26
(8)公共施設等総合管理計画との整合.....	27
2 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成	30
(1)現況と問題点.....	30
① 移住・定住.....	30
② 地域間交流.....	30
③ 人材育成.....	31
(2)その対策.....	31
① 移住・定住.....	31
② 地域間交流.....	31
③ 人材育成.....	32
(3)事業計画 (令和8年度～12年度).....	32
3 産業の振興	33
(1)現況と問題点.....	33
① 農業.....	33
② 林業.....	37
③ 商業.....	39

④ 工業.....	41
⑤ 観光.....	42
⑥ 起業.....	44
⑦ 情報通信業.....	44
(2)その対策.....	44
① 農業.....	44
② 林業.....	45
③ 商業.....	45
④ 工業.....	45
⑤ 観光.....	46
⑥ 起業.....	46
⑦ 情報通信産業.....	46
(3)事業計画 (令和8年度～12年度).....	47
(4)産業振興促進事項.....	48
(5)公共施設等総合管理計画等との整合.....	48
4 地域における情報化.....	49
(1)現況と問題点.....	49
(2)その対策.....	49
(3)事業計画 (令和8年度～12年度).....	49
5 交通施設の整備, 交通手段の確保.....	50
(1)現況と問題点.....	50
① 国県道.....	50
② 市道.....	50
③ 農道.....	51
④ 林道.....	51
⑤ 公共交通.....	51
(2)その対策.....	52
① 市道.....	52
② 農道.....	52
③ 林道.....	52
④ 公共交通.....	52
(3)事業計画 (令和8年度～12年度).....	53
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	55
6 生活環境の整備.....	55
(1)現況と問題点.....	55
① 水道.....	55

② 下水道.....	55
③ 廃棄物処理.....	56
④ 消防施設.....	56
⑤ 公営住宅.....	57
(2) その対策.....	57
① 水道.....	57
② 下水道.....	57
③ 廃棄物処理.....	57
④ 消防施設.....	58
⑤ 公営住宅.....	58
(3) 事業計画 (令和8年度～12年度).....	58
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	59
7 子育て環境の確保, 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	60
(1) 現況と問題点.....	60
① 高齢者福祉.....	60
② 障がい児(者)福祉.....	61
③ 児童福祉.....	62
(2) その対策.....	62
① 高齢者福祉.....	62
② 障がい児(者)福祉.....	63
③ 児童福祉.....	63
(3) 事業計画 (令和8年度～12年度).....	63
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	64
8 医療の確保.....	64
(1) 現況と問題点.....	64
(2) その対策.....	65
(3) 事業計画 (令和8年度～12年度).....	66
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	66
9 教育の振興.....	66
(1) 現況と問題点.....	66
① 幼児教育.....	66
② 学校教育.....	67
③ 社会教育・社会体育.....	68
(2) その対策.....	68
① 幼児教育.....	68
② 学校教育.....	68

③ 社会教育・社会体育.....	69
(3) 事業計画 (令和8年度～12年度).....	69
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	70
10 集落の整備.....	71
(1) 現況と問題点.....	71
(2) その対策.....	71
11 地域文化の振興等.....	71
(1) 現況と問題点.....	71
(2) その対策.....	72
(3) 事業計画 (令和8年度～12年度).....	72
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	73
12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	73
(1) 現況と問題点.....	73
(2) その対策.....	74
(3) 事業計画 (令和8年度～12年度).....	74
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	74
(1) 現況と問題点.....	74
(2) その対策.....	75
(3) 事業計画 (令和8年度～12年度).....	76

大崎市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 大崎市の概況

① 大崎市の概要

ア 自然的条件の概要

大崎市は、宮城県の北西部に位置し、南は黒川郡・宮城郡、東は遠田郡・登米市、北は栗原市、西は加美郡・秋田県・山形県にそれぞれ接している。

本市の面積は、796.81平方キロメートルで宮城県土の10.9%を占めており、そのうち過疎地域である鳴子温泉地域が327.55平方キロメートル（市全体の41.1%）、岩出山地域が140.70平方キロメートル（市全体の17.7%）、田尻地域が65.59平方キロメートル（市全体の8.2%）で本市における過疎地域の面積は533.84平方キロメートル、市全体の67.0%を占めている。

地勢は、市西部の山岳地帯の荒雄岳を源とする江合川、船形連峰を源とする鳴瀬川の2つの大きな河川が西から東に流れており、その豊かな森林に覆われた自然を源とする水は、市の北西から南東に広がる肥沃で広大な大崎平野を潤し、昔から稲作が盛んな地域である。

気象は、例年、最高気温は30℃を超え、最低気温はマイナス10℃を下回るなど寒暖の差が大きい内陸型の気候となっており、特に過疎地域である鳴子温泉地域の山岳地帯では冬期間の積雪が2～3メートルとなる。

イ 歴史的条件の概要

本市に人類が初めて文化の足跡を残したのは、発掘調査により出土した遺物から後期旧石器時代（約2万5千年前）頃と推定される。この時代以降、市内各所には人々の歴史や文化を刻む遺跡や貴重な文化財が数多く認められる。

古墳時代や古代には、近畿地方を中心とした政権や国家の北縁地域として多くの古墳や役所がつくられ、平安時代末頃には平泉を拠点とした藤原一族によって統治された。

中世は、鎌倉幕府の統治から室町（足利）幕府の統治となり、足利一門の斯波氏が奥州管領に任命された。斯波氏は後に奥州探題に任命され「大崎」と名を改め、約250年にわたりこの地を拠点としたが、

豊臣秀吉による奥州仕置によって領地を没収され、この地の統治は伊達政宗へと受け継がれていった。

近世は、伊達政宗を藩祖とする仙台藩による領国経営が行われ、町制や街道、宿駅の整備などが進み、市や買米制度などが実施され、農業を基幹産業とする現在の礎が築かれ、幕末を迎えた。

明治以降の近・現代には多くの町村合併を経て新たな市町が誕生し、平成18（2006）年3月31日、大崎地方1市6町（古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町）が合併し、歴史や風土、産業、経済の各分野において個性豊かな「大崎市」が誕生した。

本市の北部に位置し、過疎地域となる岩出山地域（旧岩出山町）は、天正19（1591）年の奥州再仕置により伊達政宗が岩手沢（岩出山）城を居城とし、城下の整備を進めた。政宗が本拠を仙台北に移した後は、四男の宗泰に城を授け、宗泰を初代とする岩出山伊達家は、京都冷泉家との交流を深めつつ、地域の文化を育てていった。昭和29（1954）年に1町（岩出山町）3村（一栗村、西大崎村、真山村）が合併して新たな岩出山町が誕生し、現在の岩出山地域を形成した。

また、同じ北部に位置し、過疎地域となる鳴子温泉地域（旧鳴子町）は、藩政の時代より交通の要衝、優れた自然環境、鳴子八湯の名で親しまれた湯治場として栄えた地域である。明治22（1889）年に3村（鳴子村、大口村、名生定村）が合併し温泉村となり、大正10（1921）年に温泉村を鳴子町と川渡村に分村、昭和29（1954）年に1町（鳴子町）2村（川渡村、鬼首村）が合併して新たな鳴子町が誕生し、現在の鳴子温泉地域を形成した。

本市の東部に位置し、過疎地域となる田尻地域（旧田尻町）の歴史は古く、国指定史跡の中沢目貝塚、木戸瓦窯跡などの史跡のほか、国の重要文化財となっている遮光器土偶が出土した恵比須田遺跡など太古からの人類の足跡が確認されている。また、平成29（2017）年には平安時代の作ともいわれ、田尻地域内の観音堂に長い間安置されていた「木造千手観音坐像」が国の重要文化財に指定された。昭和29（1954）年に1町（田尻町）2村（沼部村、大貫村）が合併して新たに田尻町が誕生し、現在の田尻地域を形成した。

ウ 社会的条件の概要

本市は、県庁所在地の仙台市から北方約40キロメートルに位置し、市の南北方向には、東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が縦断しており、東西方向には、陸羽東線、国道47号・108号が幹線道路として横断している。市の中心部は、宮城県北部の交通

の要衝として位置するとともに、商業・行政・都市サービスの拠点都市としての機能を果たしている。

過疎地域である岩出山・鳴子温泉の両地域は、本市中心部から北西に連続した地域であり、岩出山地域は、市の中心より12キロメートル、車で約15分の距離にあり、同様に鳴子温泉地域は35キロメートル、約50分の距離にある。江合川沿いに大崎平野から丘陵地、そして山間部から山岳地へと幅広い地域となっている。

また、田尻地域は本市中心部から東に属する地域であり、市の中心部より12キロメートル、車で約15分の距離にあり、地域の中心部には大崎平野が広がっている。

エ 経済的条件の概要

本市は豊饒な大崎平野を利用した稲作中心の農業を礎に、農産物を背景とした経済・文化活動を基盤に旧国道沿いに発展してきた。

近年は、東北縦貫自動車道の古川インターチェンジ周辺の潜在能力を生かした製造業、市内中心部や幹線道路沿いなどに展開する商業、温泉資源を活用した観光産業など各分野において産業の振興が図られたが、経済情勢の低迷などの影響もあって全般的に停滞傾向にある。

今後は、産業毎に適切な対策を講じて連携とバランスのある産業構造を構築していくとともに、女性や高齢化社会に対応した就業機会を創造することなどが全体的な課題と言える。

岩出山地域においては、農業の中でも稲作を中心に小丘陵部を利用した酪農、肉用牛などの畜産や野菜、花き栽培などによる複合経営により発展してきた。しかし、第一次産業の占める割合は年々低下し、相対的に第二次産業、第三次産業の比重が高まっている。

また、竹細工、凍豆腐などの伝統特産品については、長い伝統に育まれ今日に至っているが、生活様式の変化や後継者不足により年々生産量が低下してきている。

一方、鳴子温泉地域においては、農林業と観光業を中心に発展してきた。農業は、山岳地域という地形条件から農地面積が少なく、経営規模は零細で、稲作を中心としながらも高冷地野菜や畜産との複合経営となっているが、近年は、環境保全と山間地域での稲作として、「鳴子の米プロジェクト」などに取り組んでいる。また、地域の伝統的工芸品である「鳴子こけし」や「鳴子漆器」については、工人や職人の高齢化、後継者不足の状況が続いており、伝統技術や技法の承継が課題となっている。

また、観光については、四季それぞれに美しい自然景観と鳴子八湯で名高い鳴子温泉郷を中心に「栗駒国定公園」の代表的な温泉観光地に位置付けられ、「国民温泉保養地」の指定を受けるなどして多くの観

光客が訪れ発展してきたが、近年の景気低迷や多様化する観光ニーズなどの変化により、宿泊者数が減少傾向にある。

田尻地域は、古くから良質米の産地として知られ、農業を基幹産業として発展してきた。「ササニシキ」や「ひとめぼれ」に代表される稲作をはじめ、野菜の生産や畜産も盛んな地域である。さらに恵まれた自然環境を生かした環境に配慮した農業にも積極的で、ラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」付近を中心とした水田の冬期湛水「ふゆみずたんぼ」の取組なども実施している。

② 過疎の状況

ア 人口の動向

本市の人口の推移をみると、昭和55年の130,266人が、令和2年に127,330人となり、2,936人が減少し、率にすると約2%の減となっている。昭和55年以降は増加傾向にあったが、平成17年から減少傾向に転じている。

一方、過疎地域においては、昭和55年に43,513人だった人口が、令和2年には25,264人となり、18,249人が減少し、率にすると41.9%の減となっている。

地域別の減少率は、岩出山地域では40.5%、鳴子温泉地域では55.5%、田尻地域では32.5%となっており、過疎地域での人口減少は顕著である。

年齢別人口構成の生産年齢人口（15歳～64歳まで）をみると、本市全体では昭和55年に88,019人、令和2年では72,656人と15,363人の17.5%の減少となっており、過疎地域においては、昭和55年が29,153人、令和2年が12,469人と16,684人の57.2%の減少で、若者を中心とした流出傾向が、結果として過疎地域における少子高齢社会を進行させている。

なお、高齢者比率については、昭和55年から令和2年までの40年間で市全体では10.3%から30.4%で20.1ポイント増え、過疎地域においては、11.8%から42.1%と30.3ポイントの増となっている。

イ これまでの対策と成果

○岩出山地域

平成2年に過疎地域活性化特別措置法の適用を受けてから35年間、厳しい財政状況の中で、過疎対策事業として、道路交通網を中心に生活環境施設、学校教育施設及び産業基盤の整備を進めてきた。

道路については、長年の懸案となっていた市道座散乱木線、市道宿の沢線をはじめとする主要道路の改良整備を進め、道路交通環境の改

善が着実に進展している。

生活環境においては、公共下水道事業に着手し、平成16年度から一部供用が開始されるとともに、汚泥再処理施設も広域処理体制のなかで新設運営されるなど、計画的に環境整備を進めている。

学校教育施設については、平成30年3月31日に5つの小学校を統廃合し、新たに岩出山小学校を開校した。これに伴い、統合小学校の施設内容の拡充や児童の通学に必要なスクールバス運行の環境整備を進めた。

観光面では、地域自治組織による桜の植樹、SL保存会による蒸気機関車の再生により、城山公園が新たな観光名所となっている。

また、省力化により担い手不足を補うための水田の基盤整備事業や、地域振興の一翼を担う農林水産物直売施設を併設した道の駅を整備するとともに、教育・文化体育施設としてのスコレハウス・岩出山体育センターの改修、国指定史跡・名勝である旧有備館および庭園の保存整備事業を行った。

○鳴子温泉地域

平成2年に過疎地域活性化特別措置法の適用を受けてから35年間、厳しい財政事情の中で道路交通網や生活環境、高齢者福祉施設の整備、雇用の場の創出等を進めてきた。

道路については長年の懸案となっていた市道鳴子要害線、市道鳴子鍛冶谷沢線の主要道路の改良整備を進め、国道47号鳴子バイパス(東鳴子地区・名生定地区)、国道108号エコロード、県道鳴子池月線の開通と併せた基幹道路網の整備が行われるとともに、昭和63年度から27年の歳月をかけ進められてきた国道108号花淵山バイパスも開通し、道路交通の環境が飛躍的に改善されてきている。

農業については、生産基盤の整備として鬼首地区において、ほ場整備事業と農用地開発事業が実施され、地域のモデルとして生産活動が行われているとともに、地域特産品の生産にも結びついている。

観光面では、鳴子温泉駅周辺整備、鳴子峡周辺整備や第三セクターを活用した早稲田栈敷湯の整備、潟沼の施設整備、スキー場経営など観光ニーズへの対応を図ってきた。

また、生活環境においては公共下水道事業に着手し、平成12年度から一部供用が開始され、平成30年度には市営鳴子温泉住宅が完成し、住環境の向上に努めている。

高齢社会への対策としては、保健医療福祉の総合化を推進するため、平成11年に総合センターの整備が完了し、各種施策の拠点として利用されている。また、デイサービス等介護福祉施設の整備により、十分な水準に達している。

○田尻地域

令和3年に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用を受けてから、厳しい財政事情の中で道路交通網を中心に生活環境施設、産業基盤の整備を進めてきた。

道路については、主要道路及び橋りょうの補強修繕を進め、道路交通環境の改善が着実に進展している。

農業については、農作業の効率化、生産性の向上を図るため、ほ場整備事業を実施し生産基盤の整備を進めた。

観光においては、加護坊温泉さくらの湯の改修工事など、観光施設の整備を進めるとともに、地域おこし協力隊を活用し、当地域の魅力の発信やイベント等を通じた交流人口の拡大など地域の活性化を推進している。

ウ 現在の課題

○岩出山地域

昭和35年以降人口は減少し続けている。その要因として、都市部への人口流出や近年は婚姻率の低下による出生数の著しい減少などが挙げられ、その対策として若者の定住人口の確保が求められている。若者が定住するためには、企業誘致や地場産業おこしなど雇用創出のための産業振興が一層必要であり、生活活動の広域化、情報化に対応する商工観光施策の転換も重要となる。

また、少子高齢社会の進行の中にあって、高齢者・後継者対策を含めた社会生活基盤維持を図るための施設の整備や医療面においては大崎市民病院本院と岩出山分院との連携した地域医療の充実が求められる。

さらに、だれもが住みたくなる地域づくりとして、他地域に比して立ち後れている下水道、住宅などの生活環境基盤の整備、利便性を高める道路網の整備、資源循環型社会の構築等が急務であり、これまでの伝統に立脚した新たな文化の創出が課題となっている。

○鳴子温泉地域

人口の減少率は依然として高く、長期化する景気低迷による経済情勢の悪化、雇用環境や生活の利便性の低さなどがその要因と考えられる。

基幹産業である観光産業の落ち込みを防ぐため、新たなニーズに対応できる対策を住民との協働により推進し、併せて温泉街の街並みを整備することにより、心やすらぐ温泉観光地としての魅力を高め地域を活性化していくことが課題となっている。

また、生活のしやすさ（利便性）を高めるため、さらなる生活環境

の整備を推進するとともに、定住人口の拡大を図るため、子育て環境整備、医療面における大崎市民病院本院と鳴子温泉分院との連携した地域医療の充実等、高齢者も安心して生活できるような体制を整備していく必要がある。

○田尻地域

旧田尻町時代から「思いやりと健康の里」推進のため、脳卒中、痴ほう、寝たきり予防を主な柱とし、乳幼児から高齢者まで生涯を通して、住民が穏やかで安心して生活できるまちを目指し、保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供してきたものの、人口の減少率は高い状況となっている。年間出生数の減少や高齢者の死亡の増加といった自然増減数が主な要因であるが、医療面における大崎市民病院本院と田尻診療所との連携した地域医療の充実等により、これまで以上に住民すべてが安心して生活できるような体制を整備していく必要がある。

エ 今後の見通し

過疎地域における人口の減少割合は、交通ネットワークの整備、情報通信機能の発達、生活環境の改善等が進められ、近年は鈍化の傾向を示している。今後、雇用の場を確保し、居住環境も整備することにより人口の定着が期待される場所である。

さらに、古川地域が本市の中心拠点となり、過疎地域においては、自然と共生する地域拠点に位置付けられ、岩出山地域では、歴史や文化といったこれまでの地域特性を生かし、鳴子温泉地域では、観光や温泉など自然に恵まれた地域財産を生かし、田尻地域では、歴史や文化に加え、恵まれた自然環境といった地域特性を生かすなど、それぞれの過疎地域が個性豊かな地域づくりを推進することによって活性化が図られ、本市全体の発展につながると考えられる。

また、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で「大崎定住自立圏」を形成し、生活機能の確保、相互の連携・協力のもと課題解決に取り組み、圏域全体の活性化を図っていく。

③ 社会経済的発展の方向

ア 産業構造の変化

本市の産業は、稲作を中心とした農業を基幹産業としており、豊かな水に恵まれた豊饒の大地「大崎耕土」は、世界農業遺産に認定されている。

このような状況の中で、本市の農業が持続的に、発展するためには、計画的な農業基盤整備のもと、農地の集積を推進し、地域農業の担い手や青年就農者を中心とした多様な人材や主体を確保し、また、農村

地域での共同活動の推進による多面的機能の発揮への支援が必要となっている。加えて、ICTを活用した「スマート農業」の推進、農業DXを実現し、未来を担う若い人々にとって魅力ある農業へ転換していかなければならない。

同様に林業についても、人工林資源が本格的な利用期を迎えている中、就労者の減少と高齢化が進行し、施業放棄された森林が増加しており、適正な森林整備が求められている。今後、森林施業の集約化とスマート化、地域産材の利用を推進、安全・安心で高付加価値の林産物を生産することによる環境にやさしい循環型社会への取組が必要である。

商業については、郊外に大規模小売店の出店などによって、中心商店街の空洞化、地域商店街の衰退が深刻な問題となっている。このため、郊外店舗との差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、移動販売や商品配達、コミュニティスペースの役割など個店ならではのサービスの提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりを図っていかなければならない。

工業については、産業の空洞化が懸念されるなど取り巻く環境は厳しさを増している。既存企業においては、技術研究開発や合理化対策を行い、経営の安定化へ向けた取組が進められている。

地域産業の持続的な発展のため、集積が進む自動車関連産業や半導体関連産業など、地場産業と関連する新たな分野の産業創造について、産学官金が連携した研究開発や製品づくりを行うことが必要となっている。

また、雇用の場の確保のためには、既存の工場用地を活用した企業誘致についても引き続き行っていく必要がある。

イ 地域の経済的な立地特性

本市の産業は、豊かな田園環境を生かした稲作を中心とする農業、インターチェンジ周辺や国道沿いの利点を生かした製造業、市中心部や幹線道路沿いに展開する商業、温泉や自然景観を活用した観光産業などにより構成されている。

ウ 県の「新・宮城の将来ビジョン」による位置付け

本市における古川駅周辺については、商業、教育、文化、情報等の高次都市機能の強化を図るとともに、周辺各地域からのアクセス道路やバイパスなどの幹線道路の整備を進め、広域的に都市機能を活用できるように整備する必要がある。

また、広域的な交通の結節点となっている立地環境を生かし、企業誘致や工場立地を促進し、雇用の安定・拡大を推進する必要がある。

基幹産業である農業については、後継者不足や資材費の高騰等により、厳しい経営環境に置かれており、生産性や付加価値を高めていく必要があるため、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、農産物の安定的生産、需要に応じた主食用米の生産及び水田フル活用による大豆、麦、飼料用米、園芸作物等の作付拡大を促進し、農業所得の向上と競争力の高い水田農業の実現を図る必要がある。さらに、商品開発、販路開拓などの新たなノウハウ、経営戦略、資金など、取組の初期から経営拡大までの段階に応じた支援や、食産業に携わる1次産業から3次産業までの事業者を結びつけることで農林漁業者による6次産業化の取組拡大を推進する必要がある。

また、本市の豊かな自然環境や温泉、歴史、文化、食等の観光資源にさらなる磨きをかけ、観光客の多様化するニーズに対応するとともに、隣接県を含めた広域的なネットワークの下、地域資源等を相互に活用しながら付加価値を高め、地域の活力を生み出していくことが求められている。

(2) 人口及び産業推移と動向

① 人口の推移と動向

本市の人口(国勢調査)は、昭和55年が130,266人、令和2年が127,330人となっており、40年間で2,936人(2.3%)の減少となっている。

しかし、0歳～14歳の区分では、この40年間で13,748人(47.8%)の減となっており、一方、65歳以上の人口は25,266人(187.5%)の増となっている。

また、過疎地域の人口は、昭和55年が43,513人、令和2年が25,264人となっており、40年間で18,249人(41.9%)の減少となっている。0歳～14歳の区分では、76.7%と減少割合が著しく、過疎地域における少子高齢化に拍車をかける形になっている。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) < 大崎市 >

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 130,266	人 135,208	% 3.8	人 138,491	% 2.4	人 133,391	% △3.7	人 127,330	% △4.5
0 歳～14 歳	28,773	27,319	△5.1	19,378	△29.1	17,120	△11.7	15,025	△12.2
15 歳～64 歳	88,019	88,802	0.9	86,970	△2.1	79,834	△8.2	72,656	△9.0
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	27,862	23,221	△16.7	23,719	2.1	18,010	△24.1	15,916	△11.6
65 歳以上 (b)	13,472	19,087	41.7	31,793	66.6	35,915	13.0	38,738	7.9
(a) / 総数 若年者比率	% 21.4	% 17.2	—	% 17.1	—	% 13.5	—	% 12.5	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 10.3	% 14.1	—	% 23.0	—	% 26.9	—	% 30.4	—

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) < 過疎地域・3 地域 >

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 43,513	人 41,095	% △ 5.6	人 34,563	% △15.9	人 28,680	% △17.0	人 25,264	% △11.9
0 歳～14 歳	9,242	7,887	△14.7	3,902	△50.5	2,807	△28.1	2,158	△23.1
15 歳～64 歳	29,153	26,110	△10.4	20,066	△23.1	15,449	△23.0	12,469	△19.3
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	8,649	5,970	△31.0	5,047	△15.5	3,062	△39.3	2,296	△25.0
65 歳以上 (b)	5,116	7,098	38.7	10,595	49.3	10,409	△1.8	10,628	△2.1
(a) / 総数 若年者比率	% 19.9	% 14.5	—	% 14.6	—	% 10.7	—	% 9.1	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 11.8	% 17.3	—	% 30.7	—	% 36.3	—	% 42.1	—

ア 岩出山地域における人口の推移と動向

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) <過疎・岩出山地域>

区 分	昭和 55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 16,564	人 15,799	% △4.6	人 13,254	% △16.1	人 11,169	% △15.7	人 9,852	% △11.8
0歳~14歳	3,445	3,047	△11.6	1,437	△52.8	1,085	△24.5	841	△22.5
15歳~64歳	11,094	9,940	△10.4	7,624	△23.3	5,980	△21.6	4,772	△20.2
うち15歳 ~29歳 (a)	3,360	2,292	△31.8	1,901	△17.1	1,159	△39.0	867	△25.2
65歳以上 (b)	2,023	2,812	39.0	4,193	49.1	4,096	△2.3	4,238	3.5
(a)/総数 若年者比率	% 20.3	% 14.5	—	% 14.3	—	% 10.4	—	% 8.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 12.2	% 17.8	—	% 31.6	—	% 36.7	—	% 43.0	—

イ 鳴子温泉地域における人口の推移と動向

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) <過疎・鳴子温泉地域>

区 分	昭和 55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 12,067	人 10,791	% △10.6	人 8,526	% △21.0	人 6,369	% △25.3	人 5,368	% △15.7
0歳~14歳	2,545	1,882	△26.1	856	△54.5	475	△44.5	336	△29.3
15歳~64歳	8,131	7,016	△13.7	4,795	△31.7	3,195	△33.4	2,444	△23.5
うち15歳 ~29歳 (a)	2,140	1,432	△33.1	1,047	△26.9	556	△46.9	379	△31.8
65歳以上 (b)	1,391	1,893	36.1	2,875	51.9	2,697	△6.1	2,581	△4.3
(a)/総数 若年者比率	% 17.7	% 13.3	—	% 12.3	—	% 8.7	—	% 7.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 11.5	% 17.5	—	% 33.7	—	% 42.3	—	% 48.1	—

ウ 田尻地域における人口の推移と動向

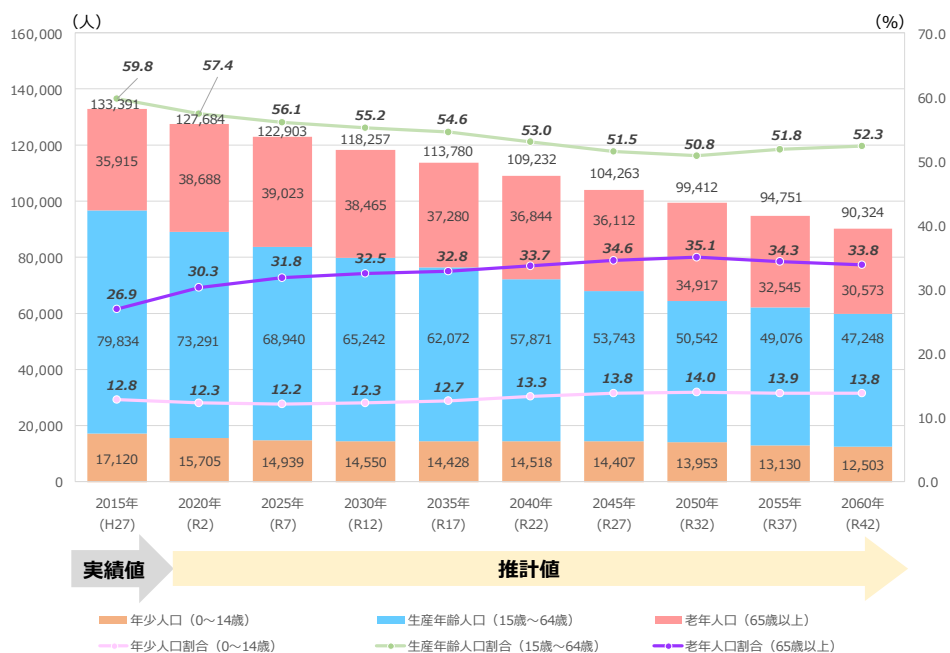
表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) <過疎・田尻地域>

区 分	昭和 55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,882	人 14,505	% △2.5	人 12,783	% △11.9	人 11,142	% △12.8	人 10,044	% △9.9
0歳~14歳	3,252	2,958	△9.0	1,609	△45.6	1,247	△22.5	981	△21.3
15歳~64歳	9,928	9,154	△7.8	7,647	△16.5	6,274	△18.0	5,253	△16.3
うち15歳 ~29歳 (a)	3,149	2,246	△28.7	2,099	△6.5	1,347	△35.8	1,050	△22.0
65歳以上 (b)	1,702	2,393	40.6	3,527	47.4	3,616	2.5	3,809	5.3
(a)/総数 若年者比率	% 21.2	% 15.5	—	% 16.4	—	% 12.1	—	% 10.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 11.4	% 16.5	—	% 27.6	—	% 32.5	—	% 37.9	—

※表 1-1 (1) の総数には年齢不詳者を含む

表 1-1 (2) 人口の見通し

将来人口の目標における年齢3区分別構成比の推移は以下のグラフのようになり、高齢者の割合は2015年(平成27年)の26.9%から2060年の33.8%に増加することが想定される。一方で年少人口の割合は2015年(平成27年)の12.8%から2060年の13.8%とほぼ横ばいで推移することが想定される。高齢化が進行し、3人に1人が高齢者となるが、年少人口の割合は大きく変わらない見通しとなる。



第2期宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略における将来人口の目標

② 産業の推移と動向

本市の就業人口は、平成7年の71,487人をピークに減少傾向にあり、令和2年では63,564人まで減少している。

産業別に見ると、第一次産業の就業人口は継続的に減少しており、これは第二次・第三次産業への雇用の移行や、都市部を中心とした経済の進展が主な要因と考えられる。

長らく米づくりを中心とした第一次産業が地域経済の基盤を支えてきたが、近年では農業人口の減少や高齢化が進み、スマート農業の導入や法人化による効率化への取組が進められている。

製造業や建設業などの第二次産業は、かつて地元密着型の中小企業が活発に活動していたが、平成以降は技術革新による自動化が進む一方で、従業者数の減少や高齢化の影響が顕著になっている。

第三次産業では、商業やサービス業が中心となり、かつてにぎわいを見せていた商店街は大型店舗やインターネット通販の普及によりそ

の姿を変えた。現在では医療・福祉・教育などの分野が拡大し、地域の産業構造は農業中心からサービス業中心へと大きく転換している。

(3) 市の行財政の状況

① 行政の現況と動向

本市は平成18年3月31日に1市6町の合併により誕生し、令和8年には20周年の節目を迎える。合併以降、集中改革プランと連動した定員適正化計画のもとで、組織機構の見直しを進め、一貫して職員の削減を行い、目標であった400人削減を達成した。一方で急激な職員の削減は、行政サービス水準の維持・向上を損なう恐れや行政組織の疲弊といった新たな課題を招いており、その対応が求められている。

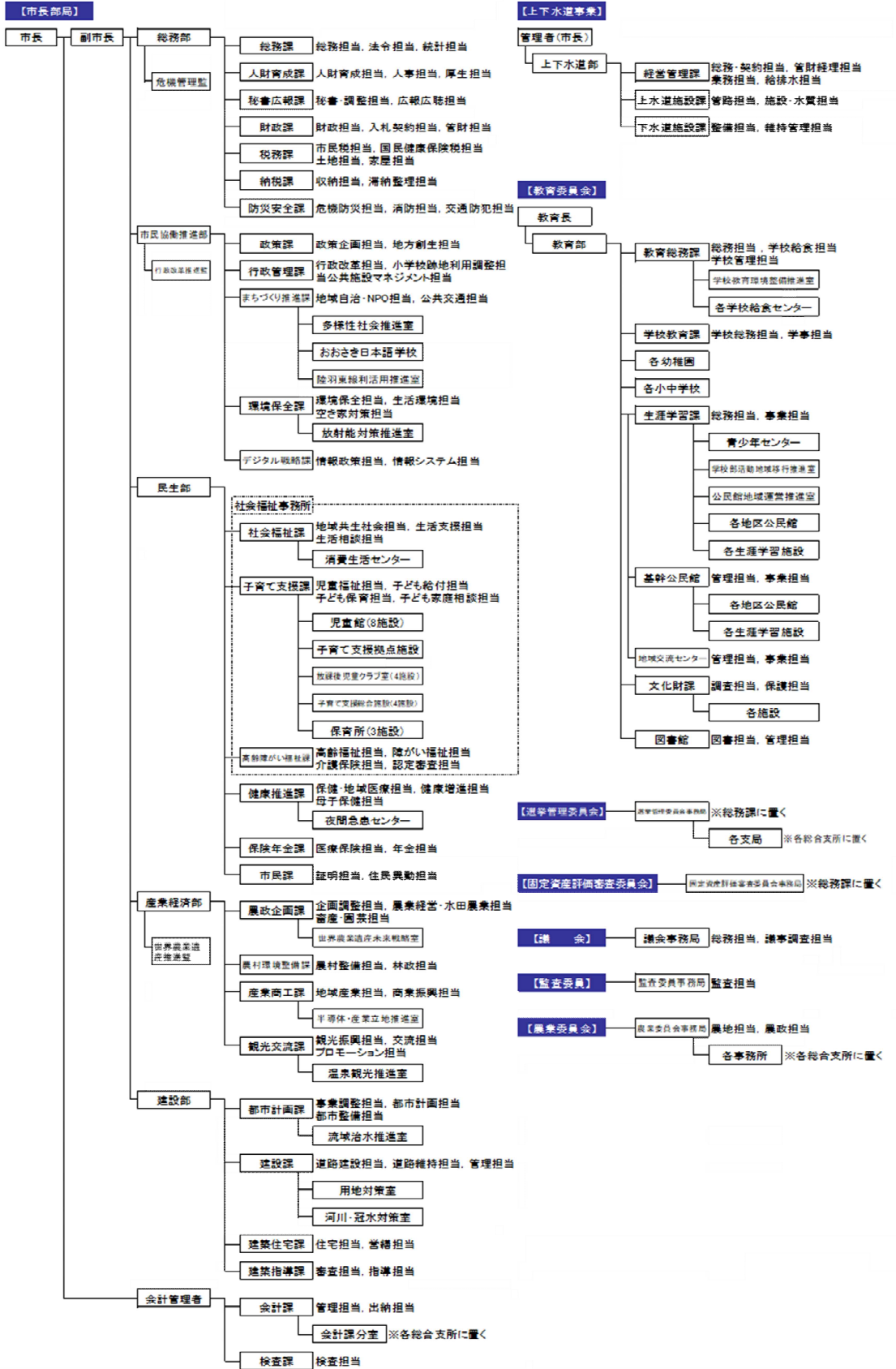
今後は、行政需要の変化や地域特性などに配慮しながら、さらなる組織の合理化・効率化を進める必要がある。

全国的に人口減少が進展する中、本市においても、少子高齢化が顕著であり、雇用情勢の深刻化、長引く景気の低迷により税収は大きく落ち込む一方で、社会保障関係経費が大幅に伸び、市民サービスに直結する経費が増加しており、依然厳しい財政状況が続いている。さらに平成28年度から、普通交付税の合併算定替えの逡減措置が始まったことから、こうした状況を的確に捉え、将来にわたり持続可能な財政運営を確保するためにも、大胆かつ不断の行政改革の推進に努めている。

また、多様化する地域課題を解決するため、市民と行政による協働のまちづくりを積極的に進めている。

大崎市組織機構【本庁等】 7部37課12室94担当

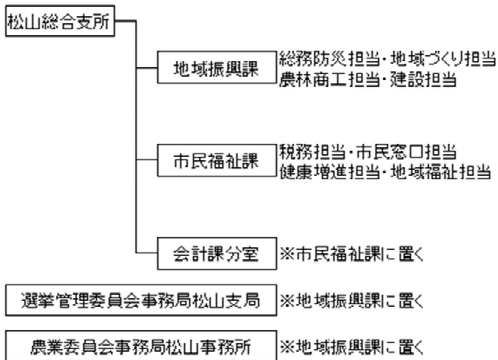
令和7年4月1日現在



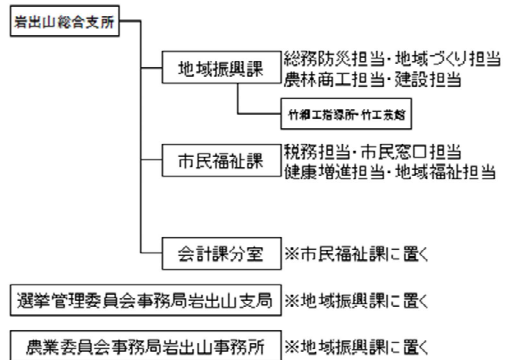
大崎市組織機構【総合支所】 6総合支所12課49担当

令和7年4月1日現在

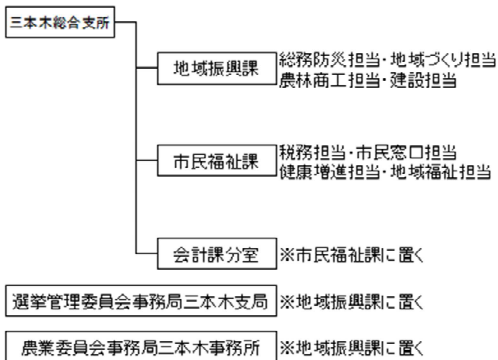
【松山総合支所】



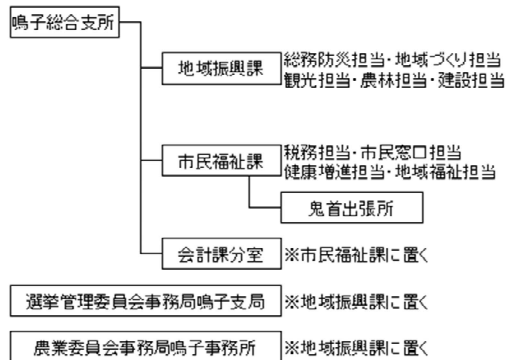
【岩出山総合支所】



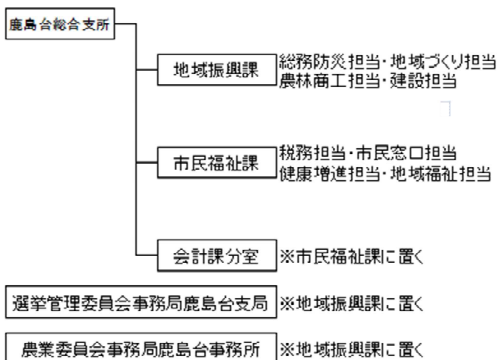
【三本木総合支所】



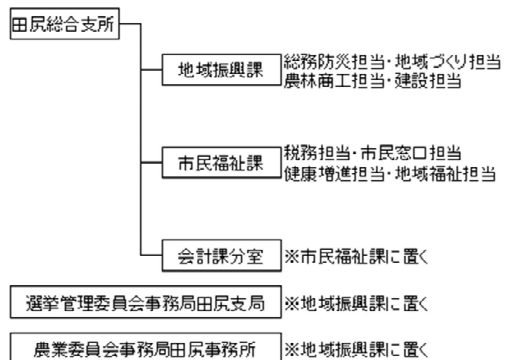
【鳴子総合支所】



【鹿島台総合支所】



【田尻総合支所】



② 財政の現況と動向

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況 <大崎市> (単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	57,945,417	67,103,119	86,467,969
一般財源	36,392,488	37,852,330	39,379,443
国庫支出金	6,074,658	8,665,946	26,557,889
都道府県支出金	3,213,560	4,544,292	5,330,330
地 方 債	8,770,100	8,774,200	7,005,600
うち過疎対策事業債	329,200	580,300	415,400
その他	3,494,611	7,266,351	8,194,707
歳出総額 B	55,113,145	63,501,334	83,709,012
義務的経費	25,443,730	25,501,210	28,170,169
投資的経費	4,347,687	12,021,057	9,698,605
うち普通建設事業	4,283,424	11,304,140	8,996,599
その他	23,958,341	23,506,790	44,009,126
過疎対策事業費	1,363,387	2,472,277	1,831,112
歳入歳出差引額 C (A-B)	2,832,272	3,601,785	2,758,957
翌年度へ繰越すべき財源 D	264,952	1,315,955	464,631
実質収支 C-D	2,567,320	2,285,830	2,294,326
財政力指数	0.502	0.512	0.507
公債費負担比率	17.4	15.6	13.4
実質公債費比率	15.0	9.7	6.9
起債制限比率	10.4	—	—
経常収支比率	86.5	88.0	94.4
将来負担比率	95.4	53.3	51.6
地方債現在高	65,770,223	65,551,170	75,685,249

③ 施設整備水準の現況と動向

公共施設の整備状況については、過疎地域では地域住民の生活道路の整備を重点的に進めてきた結果、本市全体の道路の改良率及び舗装率との差異は見られなくなった。しかし、水道の普及率については、岩出山地域が 85.4%と本市全体の 98.1%を 12.7ポイント下回っており、計画的な整備が求められている。

学校教育施設については、岩出山・鳴子温泉両地域とも老朽化した

中学校を統合し教育環境の整備を行った。また、岩出山地域については、小学校の統廃合も実施しており、教育環境の整備もさらに推進している。加えて、鳴子温泉地域においては、「川渡小学校」、「鳴子小学校」、「鬼首小学校」と「鳴子中学校」を統合し、令和7年4月に、本市では2校目となる義務教育学校を開校した。

さらに、1市6町が合併した本市では、旧市町で整備された各種交流施設、文化施設、スポーツ施設が多数点在していることから、今後は、地域バランスに配慮した整備計画と施設間のネットワークを図るとともに、利用促進と効率的・効果的な施設管理、運営管理に努めなければならない。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況 <大崎市>

	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道 改良率 (%)	—	—	47.3	70.2	73.5
舗装率 (%)			67.7	73.4	76.6
農道 延長 (m)	—	—	—	160,695	240,094
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	52.6	—	—
林道 延長 (m)	66,563	116,241	131,859	135,531	135,009
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	11.2	—	—
水道普及率 (%)	—	—	95.7	96.8	98.1
水洗化率 (%)	—	—	38.1	53.4	69.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	5.9	19.7	5.3

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 < 過疎地域・3 地域 >

	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道 改良率 (%)	40.9	47.6	55.0	74.4	74.9
舗装率 (%)	35.4	64.6	71.1	73.4	76.0
農道 延長 (m)	—	—	—	53,825	54,896
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	30.1	32.5	28.4	—	—
林道 延長 (m)	43,118	84,037	94,802	98,474	98,474
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.0	10.5	13.5	—	—
水道普及率 (%)	73.6	80.7	83.6	82.1	93.5
水洗化率 (%)	6.0	9.7	26.4	36.9	55.8
人口千人当たり病院, 診療所の病 床数 (床)	—	—	8.3	8.2	4.7

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 < 過疎・岩出山地域 >

	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道 改良率 (%)	51.0	60.2	68.4	70.0	72.8
舗装率 (%)	34.4	59.3	68.1	71.3	73.3
農道 延長 (m)	—	—	—	36,955	38,026
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	24.7	26.8	26.5	—	—
林道 延長 (m)	16,097	42,167	51,406	55,078	55,078
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	4.7	5.6	6.9	—	—
水道普及率 (%)	59.4	70.1	75.2	75.0	85.4
水洗化率 (%)	4.6	6.3	18.9	36.9	49.6
人口千人当たり病院, 診療所の病 床数 (床)	6.0	6.2	8.0	7.6	4.1

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 < 過疎・鳴子温泉地域 >

	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道 改良率 (%)	27.2	23.1	27.9	81.6	80.8
舗装率 (%)	35.7	74.8	76.0	76.9	79.1
農道 延長 (m)	—	—	—	14,866	14,866
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	39.7	51.7	41.5	—	—
林道 延長 (m)	24,849	39,698	41,224	41,224	41,224
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	7.4	10.2	24.3	—	—
水道普及率 (%)	89.1	95.9	96.6	93.9	98.6
水洗化率 (%)	13.9	17.5	39.7	36.8	47.1
人口千人当たり病院, 診療所 の病床数 (床)	25.4	27.4	20.2	22.5	14.9

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 < 過疎・田尻地域 >

	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道 改良率 (%)	—	—	—	—	73.2
舗装率 (%)	—	—	—	—	76.7
農道 延長 (m)	—	—	—	2,004	2,004
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林道 延長 (m)	2,172	2,172	2,172	2,172	2,172
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	87.1	97.3	97.4	98.1	98.6
水洗化率 (%)	—	—	43.9	55.0	66.5
人口千人当たり病院, 診療所 の病床数 (床)	—	—	0.4	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

① 本市の将来像

本市は1市6町が合併してできた地域であり、第2次大崎市総合計画では「宝の都（くに）・大崎 ずっとおおさき・いつかはおおさき一」を将来像としている。

これは「宝の都（くに）・大崎」で本市が有する人や物、社会基盤、自然環境、歴史、文化等の豊富な資源（宝）を内外にアピールするとともに、都市国家（都市の連合体）をイメージし、各地域の個性と魅力ある地域づくりを基盤とした、自立した豊かで美しい地方政府を目指すものである。

また、「ずっとおおさき・いつかはおおさき」では、市民には「ずっと“おおさき”に住み続けたい」という愛着と誇りを、市外の人々からは「いつかは“おおさき”に行ってみたい」「いつかは“おおさき”に住んでみたい」という憧れを持たれるようなまちづくりを、市民・団体・企業・行政が一体となって取り組む方向性を示している。

② 市政運営の理念

第2次大崎市総合計画では、「安全・安心」「活力・交流」「自立・協働」「改革・挑戦」という4つの市政運営の理念を掲げている。

ア 「安全・安心」は、市民のだれもが、豊かな自然と共生し、安定した生活基盤の上に、安全で安心な暮らしができるまちづくりを推進する。

イ 「活力・交流」は、人、物、情報、文化の交流、地域間や国内・国際交流を通し、活力とにぎわいのある元気なまちづくりを推進する。

ウ 「自立・協働」は、市民や地域、各種団体と行政が自主的、自立的に活動できる基盤の確立に向け、それぞれの個人、組織、企業が役割を分担、補完しながら、共に考え、共に歩むまちづくりを推進する。

エ 「改革・挑戦」は、市政の経営改善策を明らかにし、市民との協働により歩み、よりスリムで質の高い効率的な行政運営を実現する。

また、「地方創生」といわれる時代にふさわしい自立した自治体（地方政府）をつくり、持続可能な地域社会の実現へ挑戦する。

③ 将来像実現に向けた施策の大綱

近年の社会情勢は、右肩上がりの経済成長の終焉、人口減少、少子高齢社会の進行、地方分権の推進、地球的規模での環境問題など、大きな転換期に直面している。

新たな時代に対応するため、第2次大崎市総合計画の将来像である「宝の都（くに）・大崎」の実現に向け、6つの施策の大綱を設け、各分野におけるまちづくりの指針を次のように定めた。

ア 市民が主役 協働のまちづくり（市民参画・行政改革）

市民が主体的にまちづくりを実践し、協働関係を築きながら自立した地域運営を展開していくための仕組みである「大崎市流地域自治組織」も、地域の個性や特性を尊重したまちづくり組織として確立してきた。

市民と行政が、お互いがパートナーという意識づけのもと、これからも地域やボランティア、NPOなどの各種団体と、それぞれの役割や特性を生かしながら協働のまちづくりを進めていくとともに、だれもが参加できる環境の形成と一層積極的なまちづくりへの参画を促進していく。

また、地方分権社会において、総合的な視点に基づいた不断の行財政改革を進めるとともに、選択と集中による効率的かつ効果的な行財政運営を目指す。

- 共に「はぐくむ」協働のまちづくり
- 男女が共に担うまちづくり
- 市民の生活を支える行財政改革の推進

イ 安全・安心で 交流が盛んなまちづくり（防災・安全、都市・交流基盤整備）

日常生活の利便性や地域の一体性の向上、地域間交流の促進を図るため、高速道路や国道、県道、新幹線などの恵まれた広域交通基盤を生かし、快適な生活や経済、社会を支える都市基盤、交流基盤の整ったまちづくりを推進する。

また、地震や水害、火災などから市民の生命と財産を守るため、ハードとソフトの連携のもと災害に強いまちづくりを推進するとともに、交通安全や防犯対策について、地域ぐるみで取り組み、地域の安全性を高め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

さらに、相互理解と相手を思いやる心を大切にし、差別や偏見、争いのない平和な社会の構築を目指す。

- 円滑な道路環境の整備
- 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

- 地域資源を生かした地域間交流，国内・国際交流の推進
- 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
- 機動的な消防・救急体制の充実
- 地域ぐるみの交通安全対策の強化
- 地域で守る防犯対策の強化
- みんなで取り組む平和と人権の尊重

ウ 地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり（教育・文化）

子どもたちが学ぶことや働くこと，生きることの尊さを実感できる教育の充実と，学校・家庭・地域の連携のもと安全・安心な教育環境の整備を図る。

また，郷土への愛着と理解をはぐくみながら，本市固有の歴史と文化の保存，継承に努め，すべての市民が「いつでも」「どこでも」生涯にわたって楽しく自分を磨くことができるよう，市民と行政が一体となって「学ぶ喜び」「文化をはぐくむ喜び」「親しむ喜び」が感じられるまちづくりを推進する。

- 未来を担う子どもたちの教育環境の充実
- 豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実
- 多彩な地域文化の継承・形成
- 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興

エ 活力あふれる 産業のまちづくり（産業振興）

市民生活の豊かさや地域の活力を高めていくためには，基盤である地域経済全体の活性化を図る必要がある。そのため，産学官金労言の機能や役割の認識のもと，協働によるプロジェクトを推進し，基幹産業である農業，林業，商工業，観光業の振興を図るとともに，産業間の有機的な連携によるイノベーションや新たな産業創造への取組を支援するなど，総合的な産業振興を推進する。

- 誇りある農業の振興
- 新たな期待にこたえる林業の振興
- にぎわいのある商工業の振興
- 訪れたい観光の振興
- 安定した就労・雇用の支援
- 魅力ある地域資源の活用と産業の連携

オ 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり（保健・医療・福祉）

一人一人が健康づくりや疾病予防に取り組むとともに，支援を必要とする人々を地域で支えることが大切である。

子どもから高齢者まで，あらゆる人々が地域の中で安心した生活を

送るために、保健、医療、福祉を一体的に取り組み、内容の充実を図るだけでなく、「地域のきずな」を大切にしてお互いがお互いを思いやる「みんなで支え合う」地域づくりを推進する。

- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 充実した地域医療体制の整備
- 安心と生きがいのある高齢福祉の充実
- 地域で支え合う社会福祉の充実
- 環境の変化に対応した子育て支援の充実

カ 自然と共生し 環境に配慮したまちづくり（自然環境・生活環境）

本市には身近に自然を体感できる環境が数多くあり、このような豊かな自然環境を維持し、次世代へ継承していくことは私たちの責任である。自然環境に負荷の少ない生活を心がけ、限りある資源の有効活用を図る循環型社会の構築を図っていく。

さらに、環境へ配慮した生活でありながらも住み心地のよい生活空間を創出するために、地域の特性を生かした魅力的で潤いのあるまちづくりを推進する。

- 豊かな自然環境の保全
- 身近に触れ合える憩いの場の整備
- 快適な生活環境の保全・整備
- 地球に優しい循環型社会の実現

④ 過疎地域の基本施策

大崎市総合計画では、住民が地域に誇りと愛着を持ち、地域の個性を生かしたまちづくりに参加するテーマとして、地域別まちづくり方針を示している。

ア 岩出山地域

○地域づくり方針

本地域の地域別まちづくり方針は「五つの地域がさらに連携し、若者から高齢者まで住んでみたいと思う岩出山」である。地域ごとに「池月地域づくり委員会」、「上野目自治協議会」、「岩出山地域づくり委員会」、「西大崎地域自治協議会」、「まやま自治会」を組織している。この委員会等において、それぞれの基本方針・理念のもと、地域に密着した独自の事業を行い、地域の課題解決と地域の魅力を引出し伸ばす活動の実行を目指している。

各地域の委員会等で構成する「岩出山まちづくり協議会」は、五つの委員会等と連携しながら「地域づくり委員会活動の定着と活性化」を目標に掲げ、今後の活動に向けての方針のもと「若者から高齢者ま

で住んでみたいと思う岩出山」を目指している。

イ 鳴子温泉地域

○地域づくりの方針

本地域の地域別まちづくり方針は「温泉のように『あったか〜い!』みんな生き生き 鳴子温泉地域 ~感謝とやりがいと満ちた魅力ある鳴子温泉地域をめざして~」である。本地域では、温泉観光地としての地域特性を生かし、鬼首・中山・鳴子・東鳴子・川渡の温泉地ごとに5つと、地域にくくることのできない各種団体から構成される鳴子温泉地域づくりネットワークを加え、合計6つの地域づくり委員会を組織し、地域活動を展開している。また、各地域の地域づくり委員会から構成する「鳴子まちづくり協議会」は、各地域づくり委員会が生き生きと活躍することが、本地域全体の発展につながると考え、各地域づくり委員会を尊重し、互いに協力・支援し合い、地域課題の解決を目指している。

地域の「光」を「観」と書く「観光」は、本地域の住民の生活とは切っても切れない身近な文化であり、観光地鳴子温泉郷を高めることは、一人ひとりの生活を高めることと同一であると考え。

この地に住む住民が、感謝の心やおもてなしの心を持って生活し、地域活動に楽しみややりがいを見い出して生活することは、必ずや地域の「光」となり、鳴子温泉地域の発展につながるものと考え。

まちづくりを通して人と人との積極的な交流を促し、源泉から脈々と湧き出る温泉のごとく、温かで魅力ある、生き生きとした人づくり・大崎市・鳴子温泉を目指している。

ウ 田尻地域

○地域づくりの方針

本地域の地域別まちづくり方針は「ささえ合う 笑顔が行きかうまちづくり」である。地域ごとに「田尻ほなみ委員会」、「沼部ふるさと委員会」、「大貫かんぼやま委員会」を組織し、地域に密着した独自の事業を行い、地域の課題解決と地域の魅力を引出し伸ばす活動の実行を目指している。

各地域の委員会から構成する「田尻まちづくり協議会」は、これらの委員会等と連携しながら地域の宝を生かしたよりよいまちづくりを目指している。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の発生防止、生物の多様性の確保やその他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有し、これらが発揮されることにより、市内外の人々の生活に豊かさと潤いを与え、国土の多様性を支えている。そのため、これらの資源を維持しつつ、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上に向けて取り組むことが重要である。

本市の資源である、世界農業遺産「大崎耕土」や鳴子温泉地域の栗駒国定公園や鳴子温泉郷、田尻地域のラムサール条約に登録された「蕪栗沼・周辺水田」、「ひとめぼれ」、「ササニシキ」、「ささ結」等のブランド米、「あ・ら・伊達な道の駅」や「加護坊温泉さくらの湯」などの美しい自然や観光資源を生かし、市民から愛され、また市外の人からも「行ってみたい」、「住んでみたい」と思われるような地域を目指し、次の2点を令和12年度末までの目標とする。

基本目標1 将来人口 118,000人

基本目標2 「ずっと今いる地域に住みたい」市民割合 60.0%
(過疎地域における割合)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価に関しては、将来人口の達成状況の確認を毎年度実施するとともに、定期的に市民満足度調査を実施し、定量的・定性的に検証を行い、さらに課題などを整理、分析し、計画の改善・見直しを行う。

(7) 計画期間

この計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設の新築，改修，解体等は大崎市公共施設等総合管理計画との整合を図り実施する。

《参考__大崎市公共施設等総合管理計画（抜粋）》

(3) 公共施設等の管理に関する基本方針

更新・統廃合・長寿命化など，どのように公共施設等を管理していくかについて，現状や課題に対する認識を踏まえて，公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。

なお，「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省）」に基づき，次の項目について検討します。

1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等の履歴を集積・蓄積し，公共施設等総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに，維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。

公共施設等の点検・診断等の実施方針について整理します。

- 職員による目視等の日常点検を強化し，定期・法定点検を徹底します。
- 点検・診断等の履歴を集積・蓄積し，施設計画の見直しに反映します。
- 点検・診断の結果や施設の重要性・必要性に応じて，老朽化対策等を推進します。
- 建築基準法に基づく特定建築物の有資格者による定期点検の実施及び特定行政庁への報告を徹底します。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

予防保全型維持管理の考え方を取り入れ，トータルコストの縮減・平準化を目指すとともに，必要な施設のみ更新するものとします。

更新等については，統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方に留意します。

なお，維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し，公共施設等総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに，老朽化対策等に活かしていきます。

維持管理・修繕・更新等の実施方針について整理します。

- 予防保全型の維持管理を推進し，施設の長寿命化に努めます。
- トータルコストを縮減・平準化し，更新等に係る負担を軽減します。
- 点検・診断結果を踏まえながら，修繕・更新等の優先度を判定し，計画的な長寿命化，更新等の考え方や統合・廃止の方針との整合性に留意します。

- 維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、個別計画の見直しに反映します。
- アウトソーシングや PPP/PFI を活用します。

3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用を廃止した施設等については、安全確保に努めていきます。

安全確保の実施方針について整理します。

- 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。
- 危険性の高い施設については、周辺環境への影響を考慮した安全確保に努めます。
- 災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、利用状況や優先度を踏まえながら計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。

4) 耐震化の実施方針

平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等の耐震化を実施します。

耐震化の実施方針について整理します。

- 防災上必要な施設は、「大崎市建築物耐震改修促進計画」及び「非構造部材の耐震設計施工指針（日本建築学会）」に基づき、耐震性の向上を図ります。
- 災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、利用状況や優先度を踏まえながら機能の維持継続を検討します。

5) 長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化を推進します。

長寿命化の実施方針について整理します。

- 定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善を行い、施設の長寿命化を推進します。
- 今後策定する個別の施設計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図ります。
- インフラ資産については、今後の財政状況や社会情勢を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストを縮減します。

6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」（平成29年2月2日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

ユニバーサルデザイン化の推進方針について整理します。

○既存施設等のバリアフリー化の必要性について検討し、必要な対応を計画的に実施します。

○公共施設等の整備、改修にあたっては、ユニバーサルデザイン化が図られるよう努めます。

7) 脱炭素化の推進方針

「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）、「第2次大崎市総合計画後期計画」と大崎市環境基本条例に基づいて策定されている「第2次大崎市環境基本計画」における考え方等を踏まえ、脱炭素化を推進します。

また、「『宝の都（くに）・大崎』の実現に向けた持続可能な田園都市の創生」の取り組みにより、令和4年5月20日に「SDGs未来都市」に選定されるとともに、11月12日にゼロカーボンシティを宣言し、SDGs未来都市おおさき2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへチャレンジする取り組みを実施しており、持続可能な地域を実現する脱炭素化を推進します。

脱炭素化の推進方針について整理します。

○大崎市地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設を改修等する際は、率先して再生可能エネルギーの導入及び消費エネルギーの省力化を推進します。

○SDGs未来都市おおさき2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへチャレンジする取り組みを着実に実行します。

8) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方を整理し、他の公共施設等との統合や規模縮小等を図るものとします。

なお、民間施設の利用・合築等についても検討します。

統合や廃止の推進方針について整理します。

○施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

- 費用対効果や機能水準，ニーズ目的への適合性等の指標を用いて，「継続」，「転用・統廃合」，「廃止・取壊し」等の方向付けを行います。
- 施設特性を考慮し，市全体及び各地域のサービス（機能）の維持・効率化等を検討します。
- 民間施設の利用・合築等についても検討します。

9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等を実施するほか，適正管理に必要な体制を整備します。

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について整理します。

- 全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等を実施します。
- 適正管理に必要な体制について，民間を含めて検討します。

2 移住・定住・地域間交流の促進，人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

近年，自然環境や子育て環境を重視する傾向が，若年層や子育て世代を中心に高まっている。加えて，テレワークの普及により地方移住の障壁が低下したことから，地方移住への関心は一層高まりつつある。

しかし，地方移住の希望先は，首都圏へのアクセスの良さを理由に東京都の隣接県に集中しているほか，商業施設や公共交通機関が充実している政令指定都市に人気が集まっており，本市が移住先として選ばれる取組が求められる。

②地域間交流

大崎市合併以前に締結した姉妹都市や友好都市等を継承し，民間の関係団体とも連携しながら各種交流事業を実施してきたが，事業メニューや情報発信手法が固定化してきている。

今後は，本市の歴史，文化，風土等の理解を促進する魅力的な事業メニューを創出し効果的な情報発信により，姉妹都市等のつながりを生かした交流人口の拡大を図る必要がある。

また，大崎定住自立圏を形成する周辺自治体との連携を深め，地域資源である世界農業遺産「大崎耕土」を活用した教育旅行や農泊，グリーン・ツーリズム事業を推進し，新たな交流機会の創出に努める。

③ 人材育成

地域の基幹産業である農業の従事者をはじめ、鳴子こけしや鳴子漆器、岩出山しの竹細工等の伝統工芸の職人などの高齢化が進んでいる。特色ある地場産業を継承していくためには、若者等の定住、後継者の雇用の確保など、過疎地域の持続的発展を図る上で、地域の産業を担う優れた担い手の育成・確保に向けた取組が重要である。

<本市の姉妹都市・友好都市の状況>

区分	旧古川市	旧松山町	旧三本木町	旧鹿島台町
都市名 提携・締結 年月日	東京都台東区 S59. 1. 14 米国 ミドルタウン 市 H2. 10. 18	山形県酒田市 (旧松山町) S57. 7. 9	米国 ダブリン市 H10. 5. 29 神奈川県 横浜市港南区 H3. 3. 25	中国河南省鄭 州市金水区 H6. 7. 19
	旧岩出山町	旧鳴子町	旧田尻町	大崎市
	愛媛県 宇和島市 H11. 3. 27 北海道 当別町 H12. 10. 12	山形県 遊佐町 H4. 10. 30	大阪府 田尻町 H3. 10. 10	富山県 黒部市 R3. 11. 5

(2) その対策

① 移住・定住

宮城おおさき移住支援センター「CU:RUS (くーらす)」が拠点となり、移住・定住を推進するため、住まいや就職、支援制度などに関する個別相談を実施する。

また、Uターン移住者やIターン移住者にフォーカスした情報発信を行い、ひとがひとを呼び込む仕組みづくりを行うとともに、面として移住者を受け入れるために、移住に係る関係者や関係団体との連携体制を構築する。

② 地域間交流

姉妹都市や友好都市等で継続している交流事業については、前例にとらわれない事業メニューや効果的な情報発信によりさらなる充実を図るとともに、民間交流を支援する。

また、大崎定住自立圏を形成する1市4町が連携を深め、世界農業

遺産「大崎耕土」を活用した教育旅行や農泊，グリーン・ツーリズム事業を推進し，新たな交流機会の創出に努める。

③ 人材育成

過疎地域の地域産業の振興や地域活力の維持など，地域の将来を担う人材の育成・確保は重要であり，地域おこし協力隊等の活用を含め，それぞれの分野において実施する人材育成・確保に対する取組を推進する。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区 分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
1 移住・定住・ 地域間交流の促進，人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	おおさき移住支援センター運営事業	市
		地方生活実現移住支援事業	市
		地域おこし協力隊活用事業	市
		住宅購入等移住支援事業	市
		空き家活用定住支援事業	市
		空き家対策事業	市

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本市における農家数は、令和2年で4,852戸（県内全体の11.7%）、経営耕地面積は令和2年で、12,382ヘクタール（県内全体の16.4%）となっている。平成12年から令和2年までの21年間で、本市の農家数は49.9%の減少、経営耕地面積28.3%の減少となっており、過疎地域においても減少傾向は同様となっている。今後も、農業従事者の高齢化と担い手の減少が進む中、計画的な経営継承の推進、新規就農者定着へのフォローアップ、女性が能力を発揮できる環境整備を図り、収益を確保し持続可能な農業を推進するため、中心経営体の法人化や集落営農の組織化により、土地利用型作物に園芸、畜産及び6次産業化などを加えた、複合経営の実現を図っていく必要がある。

また、近年では過疎地域を中心に、イノシシ等の野生鳥獣による農作物等の被害が拡大しており、さらなる被害防止対策を推進する必要がある。

<農家数（戸）>

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
岩出山地域	1,406	1,284	1,136	973	760
鳴子温泉地域	672	619	548	450	347
田尻地域	1,655	1,484	1,278	1,079	892
過疎地域・計	3,733	3,387	2,468	2,502	1,999
大崎市	9,682	8,876	7,001	5,981	4,852
宮城県	84,959	77,855	65,633	52,350	41,509

<経営耕地面積（ha）>

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
岩出山地域	2,541	2,402	2,411	2,225	1,938
鳴子温泉地域	1,054	899	861	758	683
田尻地域	3,263	2,850	2,752	2,364	2,217
過疎地域・計	6,858	6,151	6,024	5,347	4,838
大崎市	17,276	16,262	14,240	12,759	12,382
宮城県	119,999	112,179	96,455	83,738	75,634

< 農業粗生産額（百万円） >

	平成 12 年	平成 17 年	平成 26 年	令和 5 年
岩出山地域	5,400	5,230	—	—
鳴子温泉地域	1,670	1,410	—	—
田尻地域	5,360	4,730	—	—
過疎地域・計	12430	11370	—	—
大崎市	28,980	25,770	20,880	27,470
宮城県	220,230	199,680	162,180	191,600

資料：農林業センサス

農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果

ア 岩出山地域

本地域は、稲作プラス畜産・野菜・花き・農産加工等の複合経営による個別経営体と、稲作プラス農外収入による兼業農家との二極化が進んでいる。いずれの農業経営においても農作業の機械化が進展し、しかも年々大型化が進む中で、生産費に占める機械導入費や減価償却費の比重が高まり、経営を圧迫する大きな要因となっている。農産物価格の低迷や市場開放などの経営圧迫要因が一層厳しさを増しており、効率的で収益性の高い農畜産物の生産を拡大するため機械化一貫体系やICTなどを活用したスマート農業の導入、共同利用による生産体制の省力化や労力軽減を推進する。また、再生可能エネルギーの利用によるコストとCO₂の削減、農業生産の効率化と優良農地を確保し、担い手への農地の集積、集約化を推進するため、農業基盤整備を進める必要がある。

複合部門の主流は畜産であるが、乳牛・肉用牛ともに飼育頭数は一時的に増加したものの減少傾向に入っており、今後の畜産経営は市場開放による価格の低迷、環境対策への配慮等に起因して、伸び悩むものと思われる。

しかし、一方では、良質な肉牛の生産を目指すことが求められており、地域の山林原野の地形を生かし、若い後継者を中心に系統繁殖等主産地形成に向けた取組が活発に行われている。

野菜・特用林産物は、水田農業政策による転作面積の拡大で、米に変わる収入源として産地間競争が一層厳しさを増しており、複合経営の進展とともに農業の法人化を目標とする農産物の市場調査や販路拡大を図るための流通体制の強化が必要である。このため、農業経営指導及び技術指導の強化が強く求められている。

農業の大きな課題として農業の担い手・後継者の確保が挙げられるが、農地の集積や規模の拡大、農地の整備等集落ぐるみの農業を促進

し、経営の体質強化を図るとともに、米と畜産あるいは野菜・花き・農産加工品といった地域の特性を生かした複合経営と経営の組織化を推進し、地域農業が若者に魅力とやりがいのある生産活動の場として展開していくことが必要である。

本地域では、適切な農業生産活動の継続を目的として、農業の生産条件に関する不利を補正し、多面的機能を確保するために活動組織を形成しているが、近年は高齢化や人口減少により、共同活動等によって支えられている多面的機能に支障が生じている。農業生産活動を継続していくためにも、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度の活用を推進していくことが必要である。

また、近年は農作物や飼料作物の熊やイノシシによる鳥獣被害も拡大傾向にあるため、鳥獣対策を推進することも重要である。

イ 鳴子温泉地域

本地域は、大崎耕土の最上流域に位置し、農業は稲作を中心とし、これに畜産と野菜を組み合わせた複合経営が主である。総面積に対し農業経営上の経営耕地総面積は、非常に低い割合となっている。また、経営耕地は、山間高冷地に散在し、気象的条件や地形的条件から天候に左右されることが多く、単位生産量や所得水準は低位にとどまり、小規模経営の農家が多い。

地域内で二つの農業法人が立ち上がったものの、就農者が少なく高齢化により条件の悪い耕作地の不作付地化が進んでいる。令和2年度の遊休農地面積は40.5ヘクタールとなっており、本市全体の遊休農地面積の約36%を占めている。

今後は、地域内の合意形成等を図りながら、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農地整備等が望めない耕作地は現状を維持しながら、多様な担い手の育成に努めるなど、集落の活性化や生産の組織化を進め、低コストで生産性の高い農業を実現することが本地域での課題となっている。

野菜や花きについては、冷涼な気候条件を生かした高冷地大根等の野菜生産や転作作物である、りんどうやブルーベリーの作付については減少傾向にある。

ブルーベリーについては、特産化に向けた推進を行っているが、農産加工等により付加価値を高めるなどの振興を図ることが重要な課題となっている。また、米からそばへの転作が進む中、特産化に向けた推進を行っているが、生産の拡大及び栽培技術の向上や、後継者の育成を行うことが課題である。

さらに、「鳴子の米プロジェクト」から生まれたブランド米「ゆきむすび」のほか、近年は「ひとめぼれ」の作付けも可能となり幅広い特

性を生かした米の産地づくりが必要となっている。

畜産については、近年、肉用牛購買価格の上昇がありながらも、畜主の高齢化と後継者不足により肉用牛の飼養頭数は減少している。安定的な肉用牛の生産を図るためには、優良素牛導入等により市場評価を高めるとともに、地区内にある放牧場の利活用を図りながら、飼料自給率向上を促進し低コスト化を図っていく必要がある。

近年は農作物や飼料作物の熊やイノシシによる鳥獣被害も拡大傾向にあるため、鳥獣対策を推進することも重要である。

本地域では、担い手の確保や農山村の活性化を図るため、中山間地農業ルネッサンス事業を活用し、農業資源の基礎調査、生産者と事業者の交流会や飲食業等の実需者の農業資源の需要に関する意向調査など、農業資源の流通の可能性やその価値を再認識する機会を通して、生産・販売につながる事業を展開している。

今後、人口の流出や高齢化などの進行による集落機能の低下に伴い、農家などの地域共同活動により維持、保全されてきた農地や水路などについて、それらが担う多面的機能の衰退を防止する活動への支援を強化する必要がある。

ウ 田尻地域

本地域は、ラムサール条約湿地である蕪栗沼・周辺水田の冬期湛水管理等、自然環境と調和が図られている地域であり、稲作を中心に大豆等の転作作物、畜産や野菜等の複合経営が大部分を占めており、集落営農組織、農業法人、大規模経営体へ集積が図られている。また、環境に配慮したふゆみずたんぼ等を通し環境保全型農業や多面的機能の維持・発揮へも積極的に取り組んでおり、畜産農家との耕畜連携も浸透している。しかし、担い手の高齢化に伴い、後継者確保が課題となっているが、集落営農組織を法人化した事例もあることから、法人化のさらなる推進が必要な状況にある。

今後の方針としては、経営コストの削減を図るとともに、高収益作物や世界農業遺産ブランド認証への取組を推進し、作物の高付加価値化を図っていくこととしている。また、集落営農組織の法人化を進めることで農業収入の安定を図り、新規就農者の確保を図る必要がある。

特に水稻は、「ひとめぼれ」、「ササニシキ」、「つや姫」を中心に実需者のニーズに応じた「売れる品種」の栽培を推進しており、環境との共存を目指す環境共存型栽培を基本に、慣行栽培から減農薬・減化学肥料栽培へ作付シフトを誘導し、有機栽培に基づくもののほか、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」及び「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」による水稻栽培を定着させ、環境と共存する地域農業の姿をこれまで以上に目指すことが求められる。また、需給

調整及び不作付地解消対策として、備蓄米、加工用米、新規需要米等の需要に応じた転作作物の作付拡大の推進も必要である。

土地利用型の転作作物として、大豆の作付が積極的に取り組まれており、担い手への集積をさらに推進するとともに、実需者の望む品種を考慮した作付拡大を図るため、農業協同組合を中心に営農指導を強力に推進していく。

また、収量及び品質の安定と向上を図るため、土壌分析による適切かつ必要最小限の生産資材投入を行い、生産コスト低減を図りながら、団地化推進と併せて担い手の高生産性農業用機械施設の導入を進めていく。

園芸作物（高収益作物）においては、本地域の特徴である農産物直売に認証栽培を組み合わせた安全・安心な野菜・果樹・花きの生産を推進していく必要がある。

本地域は、農業基盤整備が進んでいるが、今後は排水施設等の維持管理が課題となってくる。

② 林業

本市総面積の約54%にあたる42,739ヘクタールを占める森林の所有形態別面積は、国有林が18,830ヘクタール（構成比44.0%）、公有林が3,022ヘクタール（構成比7.1%）、私有林が20,887ヘクタール（構成比48.9%）となっている。

宮城県における所有形態別の構成比と比較した場合、本市では、国有林の占める割合が大きく、公有林と私有林の占める割合は低くなっている。

森林は、水源涵養、自然環境の保全維持、国土保全など重要な公益的役割を果すと同時に、木材生産の重要な資源であるが、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、木材価格の低迷などによる就労者の減少と高齢化が進行し、施業放棄されている森林が増加しており、森林の機能が十分に発揮できていない現状にある。

このため、森林経営計画による施業の実施や、森林の経営管理の集積、担い手となる林業経営体の育成が必要である。また、スマート林業や路網整備等の推進による森林整備の効率化や地域産材での住宅建築の促進、CLTの活用等、木材の地産地消を図ることが必要である。

〈所有形態別森林面積 大崎市〉 (単位：ha)

区分	総計	国有林	民有林		区域面積	森林比率
			公有林	私有林		
大崎市	42,739	18,830	3,022	20,887	79,681	54.0%
市構成比	100%	44.0%	7.1%	48.9%		
宮城県	414,306	130,748	49,500	234,059	728,231	57.0%
県構成比	100%	31.6%	11.9%	56.5%		

資料：みやぎの森林・林業のすがた（令和6年度版）

ア 岩出山地域

岩出山地域の総面積の約57%を占める森林所有形態は、国有林52ヘクタール、公有林719ヘクタール、私有林7,186ヘクタールとなっている。林業経営体数は、令和6年度末の時点で4事業体へと減少しており、林業の従事者離れとともに手入れ不足が懸念される。

〈所有形態別森林面積 過疎・岩出山地域〉 (単位：ha)

区分	総計	国有林	民有林		区域面積	森林比率
			公有林	私有林		
岩出山地域	7,957	52	719	7,186	14,070	56.6%
地域構成比	100%	0.7%	9.0%	90.3%		
大崎市	42,739	18,830	3,022	20,887	79,681	54.0%
市構成比	100%	44.0%	7.1%	48.9%		

資料：みやぎの森林・林業のすがた（令和6年度版）

イ 鳴子温泉地域

鳴子温泉地域の総面積の約87%を占める森林所有形態は、国有林18,778ヘクタール、公有林1,826ヘクタール、私有林7,871ヘクタールとなっている。林業経営体数は、令和6年度末の時点で2事業体へと減少しており、林業の従事者離れとともに手入れ不足が懸念される。本地域は豊富な雨量と良好な土壌条件に恵まれ、成育が良く意欲的に造林が進められた結果、今日の「鳴子林業」の基礎を確立した。

また、それらの森林は緑のダムとして豊富な水量を貯え、下流域の「大崎耕土」の重要な水資源として約1万ヘクタールの水田に潤いを与えるなど、重要な公益的機能を果たしている。

〈所有形態別森林面積 過疎・鳴子温泉地域〉 (単位：ha)

区分	総計	国有林	民有林		区域面積	森林比率
			公有林	私有林		
鳴子温泉地域	28,475	18,778	1,826	7,871	32,755	86.9%
地域構成比	100%	66.0%	6.4%	27.6%		
大崎市	42,739	18,830	3,022	20,887	79,681	54.0%
市構成比	100%	44.0%	7.1%	48.9%		

資料：みやぎの森林・林業のすがた（令和6年度版）

ウ 田尻地域

田尻地域の総面積の約15%を占める森林所有形態は、公有林57ヘクタール、私有林902ヘクタールとなっている。林業経営体数は、令和6年度末の時点で事業体数が0となっており、林業の従事者離れとともに手入れ不足が懸念される。

〈所有形態別森林面積 過疎・田尻地域〉 (単位：ha)

区分	総計	国有林	民有林		区域面積	森林比率
			公有林	私有林		
田尻地域	959	0	57	902	6,559	14.6%
地域構成比	100%	0%	6.0%	94.0%		
大崎市	42,739	18,830	3,022	20,887	79,681	54.0%
市構成比	100%	44.0%	7.1%	48.9%		

資料：みやぎの森林・林業のすがた（令和6年度版）

③ 商業

令和3年の経済センサス―活動調査によると、平成28年に比べて販売額、従業者数、店舗数ともに減少している。要因としては、多様な消費者ニーズに対応した大規模小売店舗への顧客の流入、オンラインショッピングの増加等が挙げられる。

とりわけ、過疎地域においては、若年層の流出や高齢化が進む中で、後継者不在による商店の閉鎖により、生活に必要なサービスの低下や雇用の減少を招いている。地域の商店が減少することで商店街のにぎわいが失われ、地域コミュニティの衰退が更に進み、また、高齢者をはじめとする買い物困難者が増加する状況も懸念される。そのため、地域の商店街の維持・活性化に向けた取組や買い物困難者を支援する必要がある。

<卸売業，小売業・店舗数（件）>

	平成 14 年	平成 16 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
岩出山地域	203	186	142	134	124
鳴子温泉地域	221	212	142	133	110
田尻地域	155	142	110	107	91
過疎地域・計	579	540	394	374	325
大崎市	2,105	2,057	1,642	1,599	1,437
宮城県	32,733	31,706	26,006	27,102	25,004

<卸売業，小売業・従業者数（人）>

	平成 14 年	平成 16 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
岩出山地域	873	861	780	742	708
鳴子温泉地域	749	726	500	433	360
田尻地域	652	640	581	563	484
過疎地域・計	2,274	2,227	1,861	1,738	1,552
大崎市	12,358	12,206	10,922	10,296	10,568
宮城県	236,848	227,632	229,946	225,169	224,589

資料：商業統計調査，経済センサス—活動調査（平成 26 年度以降）

ア 岩出山地域

本地域は，大規模な店舗が少なく経営が零細であることに加え，高齢化が進んでおり，後継者の確保が大きな課題となっている。

そのため，消費者ニーズに適応した個店ならではのサービスの提供，魅力ある商品づくり，担い手の育成などが課題となっており，地域コミュニティに根差した商店街づくりを図っていかなければならない。

イ 鳴子温泉地域

本地域は，みやげ品，飲食料品，日用雑貨等の最寄品商業が大部分を占めており，衣料品，日用品等については，地域外に購買力が流出しているとともに，コンビニエンスストア等の郊外への進出により商業活動は停滞している。また，経営者の高齢化や後継者不足等もあり，空き店舗が見られるなど商店街としての魅力も低下する傾向にある。

そのため，新しい店舗の誘致や，既存店舗のリニューアル，景観の整備などが重要であり，観光地の強みを活かし，他産業との連携を図りながら商業活動の活性化を図ることが重要な課題となっている。

ウ 田尻地域

本地域は、大規模な店舗が少なく経営が零細であることに加え、高齢化が進んでおり、後継者の確保が大きな課題となっている。また、消費者ニーズも大きく変化していることから、ニーズに適応した商店経営の推進と担い手の育成などが課題となっており、地域コミュニティに根差した商店街づくりを図っていかなければならない。

④ 工業

本市の製造品出荷額等を平成12年から令和2年の21年間で比較すると、24.6%の伸び率を示しており、宮城県全体の12.0%を上回っている。

また、事業所数、従業者数は減少しているものの、従業者一人当たりの製造品出荷額は増加している。

過疎地域について、合併以前の平成12年から平成17年の5年間では、岩出山地域においては、従業者一人当たりの製造品出荷額が市全体の平均を上回っており、特殊技術を有する企業がその要因と思われ、合併以降の状況としては小規模の企業立地はあったものの事業所数・従業者数は減少傾向である。鳴子温泉地域においては、事業所数及び従業者数も減少していることから倒産などが伺え、合併以降も主だった企業立地はなく事業所数・従業者数は減少傾向である。田尻地域においては、合併後に大規模事業所の閉鎖があったものの既存企業による設備投資の動きも散見され、従業者数は減少しているものの電子部品製造企業を中心とした産業が定着している。

今後、人口減少が進むことが見込まれる中、一定の産業集積が図られている優位性を生かした人材の確保と、新たな産業の創出による雇用の場の形成を図ることが必要となっている。

<工業の現況>

資料：宮城県の工業

	製造品出荷額等（万円）					平成12～令和2年
	平成12年	平成17年	平成26年	平成30年	令和2年	増減率 （%）
岩出山地域	3,104,022	3,495,620	—	—	—	—
鳴子温泉地域	101,366	65,418	—	—	—	—
田尻地域	2,915,383	2,409,392	—	—	—	—
過疎地域・計	6,120,771	5,970,430	—	—	—	—
大崎市	25,585,758	26,854,800	33,200,068	36,859,649	31,885,868	1.2
宮城県	388,963,404	358,986,103	397,217,148	446,555,338	435,799,851	1.1

	従業者数（人）				
	平成 12 年	平成 17 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
岩出山地域	1,509	1,238	959	877	739
鳴子温泉地域	195	147	109	115	90
田尻地域	1,662	1,141	1,028	787	744
過疎地域・計	3,366	2,526	2,096	1,779	1,573
大崎市	12,474	10,704	11,155	11,388	10,776
宮城県	148,235	127,401	118,320	120,467	121,586

	事業所数（件）				
	平成 12 年	平成 17 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
岩出山地域	72	55	45	46	36
鳴子温泉地域	70	54	47	44	32
田尻地域	36	32	43	41	38
過疎地域・計	178	141	135	131	106
大崎市	495	418	423	399	352
宮城県	6,684	5,370	5,019	5,465	5,087

※平成 26 年度以降 事業所・企業統計調査，経済センサス基礎調査，活動調査

⑤ 観光

本市の観光入込客数は、岩出山地域と鳴子温泉地域、田尻地域で本市全体の約 76% を占めている。令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した観光客は、徐々に回復傾向にあるが、コロナ禍以前の観光客入込数には達していない。

岩出山地域においては、伊達政宗が居城とした岩出山城跡や岩出山伊達家の学問所であった「旧有備館および庭園」、平成 27 年 3 月に重点道の駅に選定された「あ・ら・伊達な道の駅」、世界かんがい施設遺産の「内川」等により、高い知名度を維持している。今後は、歴史、文化、食、景観等の観光素材を多角的に融合させ、多様な観光開発を積極的に行うことで交流人口拡大につなげていく必要がある。

鳴子温泉地域は、「鳴子峡」に代表される自然景観等の地域資源に恵まれ、古くから良質で豊富な温泉が湧出し、鳴子・中山平・川渡・東鳴子・鬼首の 5 つの温泉地から成り立つ鳴子温泉郷として「栗駒国定公園」の代表的な温泉地として発展してきた。また、スキー場等の整備によりリゾート地域としてイメージアップが図られるとともに、鳴子こけしや鳴子漆器等の伝統工芸・文化を生かしながら、都市圏との様々な交流を展開し、観光レクリエーション基地として多くの集客に寄与してきた。

しかし、バブル経済崩壊、リーマンショックを契機とした長引く景気低迷や社会情勢の大きな変化に加え、観光客ニーズの多様化、団体観光から小グループ等への旅行形態の変化等により、従来型の観光だけでは誘客が難しくなり、平成17年には834,000人を数えていた宿泊客数が、令和6年には428,200人まで減少している。

一方で近年、感染症対策としても屋外レジャーの需要が伸びており、世界農業遺産の構成要素であり、新たに世界かんがい遺産となった「南原穴堰」を活用したガストロノミーツーリズムを取り入れながら、鳴子温泉地域の強みである豊かな自然を活用した体験、温泉、食等を組み合わせ一層魅力を高めることにより集客につなげていく必要がある。多様なニーズに対応できる施設・環境整備やソフト事業を行政、地域住民、関係団体等が一体となって推進することにより、心やすらぐ観光地として広く発信し、地域を活性化していくことが重要な課題となっている。

田尻地域では平成4年に「加護坊パークゴルフ場」が本州では他地域に先駆けてオープンし、全国交流大会さくらカップなどを開催することにより知名度を上げ、平成29年の利用者数は約68,000人であった。また、平成17年には「加護坊温泉さくらの湯」がオープンし、パークゴルフ人気との相乗効果もあり平成23年には290,000人が来場した。しかし、近隣市町村にパークゴルフ場がオープンしたこと等により、令和6年には「加護坊パークゴルフ場」利用者は約36,000人と減少傾向にあり、「加護坊温泉さくらの湯」は新型コロナウイルスの影響もあり、約181,000人まで利用者数が落ち込んでいる。しかし、近年はコロナ禍以前の利用者数に戻りつつある状況である。

今後は、リピーター確保のための施設・環境整備に加え、市内他地域の類似施設との相互連携や、他の観光資源と組み合わせた観光メニューの開発などにより交流人口の拡大を図っていく必要がある。

<観光入込客数の状況（千人）>

	観光入込客数（千人）				平成21～令和6年 増減率（%）
	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	
岩出山地域	3,924	3,323	3,694	3,343	▲14.8
鳴子温泉地域	2,259	1,971	1,754	1,206	▲46.6
田尻地域	443	394	396	314	▲29.1
過疎地域・計	6,626	5,688	5,844	4,863	▲26.6
大崎市	8,285	7,014	7,281	6,391	▲22.9
宮城県	61,203	57,424	67,961	70,515	15.2

資料：観光統計概要

⑥ 起業

地域の持続可能性や地域活性化，地域資源や文化の継承の面からも起業の促進が必要であり，商工会，金融機関，行政が連携して起業支援を進めていく必要がある。

岩出山地域においては，重点道の駅に選定された「あ・ら・伊達な道の駅」が地域活性化の拠点となり，今後も第一次産業から第三次産業まで総合して取り組む6次産業化に対する支援が必要である。

また，鳴子温泉地域では，自然・文化・温泉資源を活かした新たな着地型観光商品の開発とその事業推進が求められている。

田尻地域においては，駅前商店街の衰退が続く中で，商工会を中心に金融機関や行政が連携し，起業の促進を図っていくことが必要である。

⑦ 情報通信業

本市における情報通信業は，全業種に占める割合が低いものの，情報通信技術の普及発展に伴い，IT企業などでは，テレワークによる遠隔地勤務が可能となり，地方進出の可能性が高まっている。本市においても，ワーケーション環境の整備や，サテライトオフィスの誘致，組込みソフトウェアをはじめとするソフトウェアなどの開発機能を有するIT企業の立地の促進を図っていくことが必要である。

(2) その対策

① 農業

本市の基幹産業である農業の経営基盤をより強化するため，ほ場や農道等の整備の推進，複合経営の推進や担い手の育成を図り，営農体制の強化支援に努めるとともに，地域にある再生可能エネルギーを農業に有効に活用することなど，コストとCO₂削減に向けた取組を進め，令和7年3月に行った「オーガニックビレッジ宣言」の理念のもと，自然環境に配慮した環境保全型農業を推進する。

また，実需者や消費者ニーズに即した農畜産業を目指し，地域循環型農業の展開，国・県の研究機関との連携のもとに品質と管理の向上などにより，安全・安心な農産物の生産体制の構築に努める。

さらに，農産品の開発と販売力の強化を図るため，農産物の産地化やブランド化を図るとともに，特産品開発など産学官金の連携も進めながら，地産地消も推進する。

過疎地域においては，農業体験等のグリーン・ツーリズム事業の推進を図り，中山間地域農村活性化総合整備事業等により整備された既存施設の積極的な活用や，鳴子温泉郷ツーリズム特区を活用した，地

域資源の活用，異業種との連携，就農支援などこれまでの取り組みを一層充実させる。

また，有害鳥獣対策においては，捕獲対策，侵入防止対策，地域ぐるみ環境対策の充実強化を図るとともに，捕獲個体の有効利用を図るためのジビエ活用など一体的な有害鳥獣対策を推進する。

② 林業

林業においては，産業としての再生を図る，適正な森林整備と多方面での木材利用の推進を図る。

そのためには，その基盤となる作業道を整備するとともに，担い手となる林業経営体の育成，森林経営計画策定による施業の集約化とスマート化，森林経営管理の集約化を図り，間伐材のCLTなどへのさらなる活用と，地場産木材の利用を推進し，安全・安心で高付加価値の林産物を生産することによる，環境にやさしい循環型社会へ取り組む。

加えて，市民や企業など協働での森づくりの推進により，市民の理解を促進するとともに，森林資源の持続的な利用を推進する。

③ 商業

生活に密着した地域の商店街の活性化や再生を図るため，経営者の意識向上や経営体質強化を支援し，郊外型店舗との関係を適切に見極めながら商業全体の底上げを図っていく。

また，空き店舗の活用促進支援や商工会との連携強化を図り，魅力が感じられる商店街の形成に努める。

特に，温泉街など観光地の商店街においては，新しい店舗の誘致をはじめ，既存店舗のリニューアル，景観の整備などを官民一体となって推進するとともに，地域物産展，特産品のPR，伝統的産品による地域おこし事業も重要であり，積極的な展開に努める。

④ 工業

既存工業の合理化・高度化等競争力の強化を支援し，地域の活力を生み出す工業振興に努めるとともに，地域工業の持続的な活性化を図るため，既存の工業用地を活用した企業誘致や異業種交流・同業種交流及び産学官金の連携とネットワークの形成促進を図る。

また，製造業に関しては，企業誘致を引き続き進めるとともに，産学官金の連携による新たな製品開発などを行う。

過疎地域においては，工業用地の確保並びに電気・水道・道路・情報環境など公益的・公共的環境整備を進めるとともに，自然環境の保全・保護，公害の防止に配慮し地域に根差した企業育成を図る。

⑤ 観光

観光客のニーズ及び旅行形態の多様化に対応するため、本市が有する豊かな自然や多様な観光資源にさらに磨きをかけ、それらを連携・融合させることで、より多彩な魅力を持つ観光地の形成を推進する。

そのため、鳴子温泉郷をはじめとした温泉観光施設については、資源の保全と、高付加価値化などの環境整備を図るとともに、温泉街の賑わい再生の取組を進めていく。

また、鳴子峡、キャンプ場、スキー場、オルレコース、パークゴルフ場など本市の自然を体感できる環境の整備を行うとともに、心やすらぐ観光地として景観の整備を図る。

さらに、「旧有備館および庭園」「木造千手観音坐像」といった国指定文化財や鳴子漆器、鳴子こけし、しの竹細工等の有形・無形の歴史伝統文化遺産については、その保存継承に努める。

過疎地域と市内他市域及び世界農業遺産「大崎耕土」を形成する周辺自治体等との連携を図り、ICTを活用した観光情報の積極的・効果的な発信と環境整備を行うことにより、観光による交流人口の拡大と地域振興を推進する。

⑥ 起業

現在の多彩な産業の集積をもとに、農林業・加工産業・第三次産業等の連携モデルの構築、コミュニティビジネス等、地域に根ざした起業支援を積極的に推進し新たな産業の育成に努める。

また、技術革新や社会経済環境に対応した労働教育の推進及び国・県等と連携した支援事業の推進により、新たな就業機会の創出を図る。

⑦ 情報通信産業

情報通信産業は、雇用機会の創出、他産業との連携による地域産業の高度化や活性化が期待されることから、IT企業のような勤務場所にとらわれない企業のサテライトオフィス等の立地推進やテレワークの普及による個人のU I J ターン推進を図っていく。また、過疎地域における豊かで恵まれた自然環境や地域資源を有効に活用しながら、本地域のワーケーション環境の整備やサテライトオフィスの設置等を誘導する。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農地整備事業 (蕪栗沼, 鹿飼沼, 下真山)	県
		豊かなふる里保全整備事業 (鳴子北野際, 田尻蕪栗, 岩出山下宮)	団体営
	(9) 観光又は レクリエーション	公衆トイレ改築工事 (座散乱木公園)	市
		鳴子温泉市有源泉管理事業(市有源泉管理台帳の整備・更新)	市
		大崎市有鳴子源泉施設更新事業(市有源泉施設更新)	市
		鳴子峡周辺整備事業(遊歩道, 展望台の整備)	市
		鳴子温泉地域公衆トイレ改修事業(潟沼, 小深沢, 鳴子公園, 吹上高原, 吹上)	市
		スキー場施設整備事業(リフトの修繕, 圧雪車・管理用備品の購入)	市
		鳴子温泉地域観光施設改修事業 (鳴子峡レストハウス, ナイス外)	市
		加護坊温泉さくらの湯及びロマン館改修工事	市
		加護坊パークゴルフ場クラブハウス改修工事	市
(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	鳴子温泉物産振興事業	市	

	第1次産業	観光振興事業助成事業	市
		大崎和牛の郷づくり支援事業	市
		ブランド肉用牛生産販売対策強化事業	市
		農業高齢者等肉用牛貸付事業	市
		中山間地域等直接支払交付金事業	市
		多面的機能支払交付金事業	市

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
岩出山地域, 鳴子温泉地域, 田尻地域	製造業, 旅館業, 農 林水産物等販売業, 情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 上記(2)その対策と(事業計画)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

スポーツ・レクリエーション施設については、人口減少や利用状況を踏まえ、改修及び更新も含め、今後の施設の在り方について検討する。また、民間も含めた管理体制の整備により計画的・効率的な体制整備の実現を目指す。

農業振興施設は、全ての施設で新耐震基準を満たしているが、老朽化が進行している施設は、一部解体も含めた更新や改修を検討する。

また、産業系施設は、より効率的な管理運営に向けて指定管理者制度の導入を進める。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本市においては、地理的要因によるICTの恩恵を受けることができないいわゆる「デジタルデバイド(情報格差)」の解消のため、これまでに国庫補助金等を活用し、光ブロードバンド環境整備、地上波デジタルテレビ放送の難視聴対策、携帯電話基地局の施設整備を実施し、市内全域で情報通信サービスが利用できるようになった。

令和3年5月に公布されたデジタル社会形成基本法でも、地理的な制約などにより、高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術を用いた情報の活用に係る機会または、必要な能力における格差の是正が着実に図られなければならないとされている。

今後、少子高齢化や社会のデジタル化が急速に進む中で、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等のデジタルデバイドの解消対策が課題となっている。

(2) その対策

誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けて、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等が、デジタル機器の基本的な操作方法やオンラインによる行政手続きなどを気軽に相談できる場所を提供するなど、国や民間企業等と連携して、引き続きデジタルデバイド解消の環境整備に努め、市民の利便性の向上、行政運営の効率化を図っていく。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
3地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	地域デジタル活用支援事業	市
		デジタル活用支援推進事業	国
	(3)その他	地域情報化推進事業	市

5 交通施設の整備，交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国県道

本市における道路網は，国道6路線，主要地方道12路線，一般県道26路線，総延長は約351.1キロメートルとなっている。舗装や改良については整備が進み，幹線道路や生活道路としてその役割を果たしているが，一部通学路における歩道等の整備促進が望まれている。

＜大崎市における国県道の状況（km）＞

	実延長	舗装延長	改良延長	歩道等設置 道路延長
国 道	123.2	123.2	122.6	84.4
県 道	227.9	225.5	210.4	106.2
計	351.1	348.7	333.0	190.6

令和6年3月31日時点

② 市道

市道の整備状況については，実延長約1,784.1キロメートル，舗装率78.0%，改良率74.5%となっている。

今後は，集落間を結ぶアクセス道路の整備や生活道路としての利便性の向上など，快適な生活を支えるための基盤として整備する必要がある。また，老朽化する橋りょう，舗装等の安全性・信頼性を確保するため計画的な修繕を実施していく必要がある。

＜市道の状況（km，%）＞

	実延長	舗装延長	改良延長	舗装率	改良率
岩出山地域	271.8	205.6	199.5	75.6	73.4
鳴子温泉地域	167.5	135.6	134.9	81.0	80.5
田尻地域	264.6	204.4	193.8	77.2	73.2
過疎地域・計	703.9	545.6	528.2	77.5	75.0
大崎市	1,784.1	1,392.3	1,329.1	78.0	74.5

令和7年3月31日時点

③ 農道

過疎地域における農道は、176路線、約54.9キロメートルとなっており、地域農業の進展に重要な基盤となるものであるが、路線数は多いものの幅員が狭いため大型機械等の搬出入に支障をきたしている路線もあり、農道整備の必要性は高いといえる。

また、簡易舗装路線が多いために損傷が目立ち、荷積みなどにより農作物の搬出への影響も懸念されている。

今後は、機械化・省力化による効率的な営農を可能とするほ場条件に対応した農道の整備と、生産出荷を支援する道路網の整備を図り、農村生活環境の向上と農業の振興に努める必要がある。

④ 林道

本市の林道の現況は、林野総面積23,909ヘクタール、林道総延長約135キロメートルとなっており、林野1ヘクタール当たりの林道延長は5.6メートルとなっている。過疎地域では、林野面積18,561ヘクタール、林道総延長約98キロメートル、林野1ヘクタール当たりの林道延長は5.3メートルとなっている。

さらに、林道密度は岩出山地域で7.0m/ha、鳴子温泉地域で4.3m/ha、田尻地域で2.3m/haとなっており、合理的・集約的な林業経営を進めるためには林道密度の向上が必要であるが、ゴミの不法投棄防止の観点から林道の管理方法と合わせて検討すべき重要な課題となっている。

⑤ 公共交通

過疎地域の交通体系は、バス交通や鉄道などで交通ネットワークを構築している。その内、バス交通としては、過疎地域と本市の中心部である古川地域を結ぶ市民バスと鳴子温泉駅と鳴子温泉地域鬼首地区を結ぶ市営バスを運行しているが、年々利用者数が減少傾向にあることから路線の維持確保を図るための交通ネットワークの構築が必要である。

また、岩出山地域、鳴子温泉地域鬼首地区及び田尻地域では、地域が主体となり地域内交通を運行しており、岩出山地域では予約型乗合方式(小型バス・普通タクシー車両)、鳴子温泉地域鬼首地区では定時定路線方式及び予約型乗合方式(ジャンボタクシー車両)、田尻地域では予約型乗合方式(普通タクシー車両)により地域内の生活の足を確保している。

鉄道は、岩出山地域、鳴子温泉地域と古川地域を結ぶ路線として、陸羽東線が運行されており、古川地域への通勤・通学や古川駅から東北新幹線を利用した仙台圏への通勤・通学はもとより鳴子温泉郷への

観光誘客や山形県との交流等，広域的な移動手段が確保されている。ローカル線である陸羽東線は，運行本数や新幹線との接続による利便性を高めるため，ダイヤの改善等について要請するとともに沿線自治体とも連携し利用促進を図ることが課題となっている。

田尻地域では，東北本線の田尻駅を利用し，仙台圏への通勤・通学が可能な生活圏であるものの，近年，田尻駅利用者の減少により無人駅となっていることから，利用促進を図ることが課題となっている。

(2) その対策

① 市道

本市全体においては，市内の円滑な移動ができるよう必要なネットワークの整備を推進するとともに，子どもや高齢者が安心して移動できる道路環境の形成を図るため，公共施設の周辺や通学路等における歩道の設置及びバリアフリー化に努める。

また，過疎地域においては，農林産物の集出荷の迅速化を図るために連絡道路や橋りょうの整備，観光拠点や広域交流，地域活性化を視野に入れた道路改良，さらには安全確保の観点から，カーブミラー，ガードレール，冬期間の防雪柵を設置する。

② 農道

農道の整備が遅れている状況にあるため，農地整備事業などを積極的に活用し，農業集落における日常生活の利便性と生産活動の効率化及び農村景観としての自然環境保全を主眼に整備を進める。

③ 林道

木材の価格や需要動向が不安定であることから，状況を見極めた中で補助制度を有効活用し，産業基盤としての林道の整備を推進する。

また，集団的な森林施業の作業効率を高めるとともに，森林の持つ総合的な機能の確保に努めるため森林作業道との調整を図りながら林道網の整備を行う。

④ 公共交通

利便性の向上を図るため，在来線駅の周辺環境の整備を推進するとともに，関係機関との連携を強化し，鉄道・バス路線の充実を図る。

また，子どもや高齢者等の移動手段を確保するとともに，観光利用も含めた公共交通が求められていることから，鉄道，バス，地域内交通等，地域内の全ての公共交通が一体となって機能する持続可能な公共交通ネットワークの構築に努める。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備, 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路 橋りょう	融雪施設改修事業 (市道中山平1号線・鳴子要害線・湯元上鳴子線・新屋敷湯元線・湯元線外融雪施設改修)	市
		道路舗装事業 岩出山地域: 市道南山線 修繕延長 L=824m	市
		道路舗装修繕事業 (岩出山地域) 修繕延長 L=13,020m	市
		道路舗装修繕事業 (鳴子温泉地域) 修繕延長 L=10,840m	市
		道路舗装修繕事業 (田尻地域) 修繕延長 L=10,940m	市
		市道改良事業 (市道夜ノ森・牛ヶ塚線)	市
		岩出山地域 八幡橋修繕事業 橋長 L=7.9m	市
		岩出山地域 雲南1号橋修繕事業 橋長 L=7.4m	市
		岩出山地域 杉沢橋修繕事業 橋長 L=2.3m	市
		鳴子温泉地域 砂川原歩道橋修繕事業 橋長 L=11.9m	市

	鳴子温泉地域 南原橋修繕事業 橋長 L=28.6m	市
	鳴子温泉地域 小身川原橋修繕事業 橋長 L=100.4m	市
	鳴子温泉地域 小向橋修繕事業 橋長 L=61.6m	市
	鳴子温泉地域 成沢橋修繕事業 橋長 L=30.3m	市
	鳴子温泉地域 赤這橋修繕事業 橋長 L=35.6m	市
	鳴子温泉地域 川渡大橋側道橋修繕事業 橋長 L=221.1m	市
	田尻地域 貝ノ堀跨線橋耐震補強事業 橋長 L=47.0m	市
	田尻地域 野谷地橋修繕事業 橋長 L=77.5m	市
	田尻地域 下谷地橋修繕事業 橋長 L=28.6m	市
(9) 過疎地域持 続的発展特別 事業 公共交通	市営バス運行事業 (鳴子温泉地域)	市
	市民バス運行事業(宮沢真山線, 鳴子線, 大貫 線)	市
	地域内交通支援事業(岩出山地域, 鳴子温泉地 域鬼首地区, 田尻地域)	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

主要な市道については、未整備区間・箇所を整備促進を図るが、都市計画道路のうち、社会経済状況の変化に伴い、当初の目的・必要性に変化が生じているものは、見直しを進める。

大崎市橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、道路ネットワークとしての重要性・緊急性を踏まえつつ、健全度の把握、日常的な維持管理に加え、個々の橋りょうに対して最も効率的・効果的な修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道

本市の水道普及率は、令和2年度末で98.1%となっており、過疎地域である岩出山地域では85.4%、鳴子温泉地域では98.6%、田尻地域では98.6%となっている。長年にわたり豊富な水源を活用して良質な水道水を供給し、多くの住民の命を守り、快適な生活を支えてきた。

しかし、節水型社会や地域人口の減少による水需要の減少は他の地域と比し、顕著となっている。加えて有収率は、市全域で84.6%に対し、岩出山地域では78.1%、鳴子温泉地域においては67.6%、田尻地域では83.3%となっており、経営面にも大きな影響を及ぼしている。

高度経済成長期等に急速に整備した水道施設の大規模な更新ピークを迎えつつある今、安全でおいしい水を安定的に供給するという事業体の使命とともに、健全な事業運営と資産管理に取り組む必要がある。

② 下水道

本市の公共下水道事業処理区域における水洗化率は、令和2年度末で80.4%となっており、過疎地域である岩出山処理区では45.0%、鳴子処理区では43.6%となっている。

岩出山処理区では、平成9年度から整備が開始され、平成16年度から一部供用を開始しており、整備率は全体計画面積に対し73.6%となっている。また、鳴子処理区では平成5年度から整備が開始され、平成12年度から一部供用を開始しており、整備率は全体計画面積に対し55.7%となっている。このことから、岩出山・鳴子処理区と

も水洗化率及び整備率が低い状況となっている。

また、農業集落排水事業処理区域における水洗化率は、令和2年度末で70.8%となっており、過疎地域を個別にみると岩出山地域では52.8%、田尻地域では68.7%となっている。

岩出山地域では一栗地区が平成11年度から整備が開始され、平成16年度に供用開始している。田尻地域では田尻第1地区、富岡地区、大貫地区、田尻第2地区の4地区について、平成5年度から平成21年度にかけて整備が順次行われ、田尻第1地区が平成8年度、富岡地区が平成12年度、大貫地区が平成17年度、田尻第2地区が平成21年度にそれぞれ供用開始している。水洗化率では田尻第1地区86.7%、富岡地区73.5%と比較的高いものの、大貫地区54.5%、田尻第2地区48.1%であり、水洗化率が低い状況となっている。

公共用水域の水質を保全し生活環境を改善するため、公共下水道の整備促進や水洗化率向上を図るとともに、老朽化している公共下水道及び農業集落排水施設の各施設の長寿命化や計画的な更新に取り組む必要がある。

③ 廃棄物処理

豊かな自然環境を保全し次世代に引き継ぐためには、適正なごみ処理体制や処理施設などの基盤整備を継続的に進めるとともに、市民一人ひとりの環境に対する意識の向上を図り、持続可能な循環・共生型の社会を実現していかなければならない。

しかし、本市におけるごみの量や処理経費は、災害などの影響もあり減少が進んでいないことから、ごみのさらなる減量化や資源化、再利用化などに市民の協力と理解を得ながら取り組む必要がある。

④ 消防施設

本市の消防活動については、大崎地域広域行政事務組合消防本部と大崎市消防団によって行われている。

消防団については、少子高齢社会における消防団員の確保が大きな課題となっている。

消防施設については、合併前の旧1市6町において年次計画により整備されてきており、山間丘陵地域や住宅密集地域における消防水利の確保が図られてきたが、特に鳴子温泉地域においては、数多くの宿泊施設を有する温泉観光地であることから、消防体制の一層の充実を図る必要がある。

⑤ 公営住宅

令和7年3月31日時点で、市内には52団地1,844戸の公営住宅等があり、そのうち過疎地域である岩出山地域に9団地156戸、鳴子温泉地域に6団地176戸、田尻地域に8団地144戸を供給している。

この3地域について、令和8年度に岩出山地域の5団地75戸を解体予定であり、令和11年度には281戸の公営住宅が耐用年限を超過する見通しとなっており、この対応について検討する必要がある。

(2) その対策

① 水道

水道事業を持続可能なものにするために、中長期的な視点に立ち、「大崎市水道事業のアセットマネジメント」を策定した。

この計画を基に、管路や施設の整備においては老朽化状況を適切に把握し、効率的な更新・整備計画を作成、事業を実施していく必要がある。

広域的な断水被害を回避するため、浄・配水施設や基幹管路等の主要水道施設の耐震化を推進するとともに、災害時に水供給を特に必要とする基幹病院や応急給水拠点等の重要給水施設に配水する管路の耐震化を計画的に実施していく必要がある。

また、広域断水時の応急給水は、浄・配水場直近に設置した市内15箇所の給水補給基地から給水車により各応急給水拠点へ供給するが、大規模漏水による配水場貯留水の流出を防止するため、配水場への緊急遮断弁の設置や、迅速な給水活動を実施するため、主要な応急給水拠点への緊急貯水槽整備を計画的に実施していく必要がある。

水需要や水質など新たな課題に適応した施設整備を、適切な投資により計画的に取り組んでいかなければならない。

② 下水道

定住に向けた快適な生活環境や企業誘致、住宅施策を確立するため年次計画により公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道及び農業集落排水施設の各施設の長寿命化及び計画的に施設の更新を行う。

また、浄化槽市町村整備推進事業を併せて行うことにより、一層の環境整備を促進する。

③ 廃棄物処理

廃棄物処理の現状や課題を周知するとともに環境に対する市民の意識向上を図るため、広報誌等によるPR、環境教育や出前講座などの

事業を充実する。

さらに、地域公衆衛生組合などの関係団体と連携し、地域の生活環境を保全するための事業を実施する。

また、大崎地域広域行政事務組合や構成自治体と連携し、循環・共生型社会の実現に向けて、家庭や事業所から排出されるごみの減量と資源化を推進していく。

④ 消防施設

これまで旧1市6町において、それぞれ消防施設が整備されてきたが、今後は施設整備の有効性・効率性を総合的に判断し推進するために策定した地域防災計画により防災体制の整備を実施する。また、施設整備と併せ自主防災組織の充実と災害時の機能発揮が求められていることから、日常からの防災、減災に対する取組や、避難所の運営などについても市民の自治的相互扶助を推進していく。

⑤ 公営住宅

大崎市公営住宅長寿命化計画-2次計画-に基づき安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、修繕、改善、建替などの公営住宅の活用手法を定め、長期的な維持管理を行うことと併せ、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図っていく。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	上水道配水管整備事業	市
		上水道老朽管更新事業	市
		上水道施設耐震補強事業	市
		緊急時給水拠点確保事業	市
	(2)下水処理 施設	公共下水道事業 岩出山処理区	市

	特定環境保全公共下水道事業 鳴子処理区	市
	農業集落排水事業（機能強化） 田尻第1地区	市
	浄化槽市町村整備推進事業	市
(5)消防施設	消防ポンプ自動車購入	市
	小型動力ポンプ付軽積載車購入	市
	小型動力ポンプ付積載車購入	市
	消防ポンプ置場新築	市
	消防用ホース乾燥柱設置	市
	消火栓等設置	市
(6)公営住宅	田尻地域市営住宅建替事業	市
(7)過疎地域 持続的発展特 別事業 危険施設撤去	危険施設解体工事	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

消防ポンプ置き場については、老朽化している施設の建て替えを進めるが、統廃合も見据えつつ、機能を低下させない適正配置を進める。

また、耐用年数を超過した公営住宅については、現状や程度、規模や立地条件を考慮した公営住宅の建替プログラム（年度別建替計画）を立て、計画的な建替を進める。

7 子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の向上及び 増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

本市の65歳以上の高齢者は，令和6年度末において39,523人，高齢化率は32.1%となっており，これは，宮城県の29.5%を上回っている。

65歳以上のひとり暮らしの割合は，令和6年度末において，本市では20.2%，宮城県では23.9%となっている。

令和6年度から，第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画がスタートしたが，本市においても，少子高齢化と人口減少社会の進行とともに高齢化率が32.1%に達し，今後予測される高齢者のみ世帯の増加，高齢者を取り巻く社会環境の変化や高齢者自身の生活意識の多様化などの様々な課題に対応していく必要がある。

当該計画においては「地域で支えあい健康で元なまちづくり」を基本理念とし，高齢者の自立支援と要介護状態の維持・改善に取り組むほか，可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう，地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいくこととしている。

○岩出山地域

本地域における65歳以上の高齢者人口は，令和2年度末で4,346人であったが，令和6年度末においては4,261人と減少している。高齢化率は，令和2年度末の42.1%から令和6年度末においては45.5%と上昇しており，本市全体の32.1%を上回っている。

この傾向と並行して，65歳以上のひとり暮らしの割合も増加しており，令和2年度末の17.2%から令和6年度末においては20.8%となっている。

本地域では，だれもが安心して生きがいを持って暮らせるよう，保健・福祉・医療の施設整備及びソフト事業の展開を行ってきた。近年は高齢者世帯の増加も著しく，在宅福祉の需要がさらに増加しているものの，事業者の撤退によりサービスの利用が困難になってきた。

また，高齢者の多様な生きがいの創出や人生経験を生かした社会への参画の一つとして地域住民同士の支えあう環境づくりが進んでいるが，今後，さらなる高齢化の進行に対処するため，公的サービスと地域住民の支えあいをつなぎ，補い合うサービスの重層化が必要である。

○鳴子温泉地域

本地域における65歳以上の高齢者人口は、令和2年度末で2,690人であったが、令和6年度末において2,562人と減少している。高齢化率は52.4%と本市の地域の中でも最も高い割合となっている。

また、65歳以上のひとり暮らしの割合は、令和6年度末において本市全体の20.2%を大きく上回る25.8%となっている。

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持って過ごすためには、高齢者自らが健康の保持・増進に努めるとともに、高齢者の社会参加を促進するため、地域や関係団体で支え合う環境をつくり、安心して生活ができる地域社会をつくる必要がある。

本地域では、保健・医療・福祉の三位一体構想の実現を図るため、保健・医療・福祉総合センターを整備し、様々な施策を展開してきており、急速な人口減少、高齢化、過疎化が進行している本地域における介護や福祉施設として重要な役割を果たしていることから、今後とも地域包括ケアに対応するために、その維持管理に努めることが必要である。

○田尻地域

本地域における65歳以上の高齢者人口は、令和2年度末で3,886人であったが、令和6年度末においては3,970人と増加している。

高齢化率も令和6年度末においては41.4%となっており、本市の中では鳴子温泉地域と岩出山地域に次いで高い割合となっている。

また、令和6年度末において65歳以上のひとり暮らしの割合は、本市全体の20.2%を下回り14.1%となっている。

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、安心した生活ができるとともに、家族の介護支援を含めた支え合う地域社会をつくる必要がある。

本地域では、昭和55年に老人福祉センターと保健センターを整備した。また、平成8年には地域（旧田尻町）の基本理念である「思いやりと健康の里」を推進するため、脳卒中・認知症・寝たきり予防を主な柱に、住民が生涯健やかで安心して生活できる保健・医療・福祉の総合型施設、田尻スキップセンターを整備した。いずれの施設も重要な役割を果たしており、その維持管理に努めることが必要である。

② 障がい児（者）福祉

本市における各種障害者手帳の交付状況をみると、令和6年度末において身体障害者手帳所持者は4,688人、療育手帳所持者は

1, 464人, 精神保健福祉手帳所持者は1, 249人の合計7, 401人で, 令和2年度末における所持者数の合計7, 297人と比較すると増加傾向である。近年, 増加している発達障がいや難病患者など障害者手帳を所持していない障がい者に加え, 心身に何らかの障がいを持ちながら日常生活を営んでいる方の自立と社会参加の実現を図るため, 障害福祉サービスや障害児支援を利用する方も確実に増加している。

また, 障がい者等の支援は, そのほか地域生活支援事業や市単独事業で自立を支援しているが, 特に岩出山地域, 鳴子温泉地域及び田尻地域においてはサービスを提供する事業者が十分とは言えず, 必要な時に障害福祉サービス等を身近で受けられないことが大きな課題となっている。

③ 児童福祉

本市においては, 生活様式や働き方の多様化により, 共働き世帯や核家族が増加傾向にあり, 地域における子どもたちを育む意識の低下や, 身近に子育ての手本や相談相手がない中で, 孤立し養育もままならない世帯が散見され, 家庭環境や社会環境のめまぐるしい変化は, 児童に関するさまざまな問題へと連なっている。

子どもを健やかに産み育てるためには, 妊娠・出産期からの切れ目ない子育て支援が必要であり, 相談から必要な支援につながっていくことができる体制整備や, 子どもたちの健全育成とあわせ働く保護者に対する支援の充実など, ソフトとハードの両面から子育てに関する必要な環境づくりに取り組んでいかなければならない。

(2) その対策

① 高齢者福祉

高齢者が要介護状態になることを予防し, できる限り長く健康を保つことができるよう, 通いの場等でのフレイル予防や介護予防の取組を推進する。

介護サービス事業においては, 適切な供給量の確保に努め, 高齢者とその家族が, 必要なときに必要なサービスを利用できるように, 適切で質の高い提供体制を一層充実させる。

また, 高齢者がいつまでもいきいきとした生活が送れるように, 生涯学習, 就労などによる社会参加や交流を促し, 生きがいをづくり活動を推進する。

さらには, 高齢者が要介護状態になっても, 可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように, 医療, 介護, 予防, 生活支

援、住まいが包括的に提供される体制（地域包括ケアシステム）づくりを推進する。

② 障がい児（者）福祉

障がい者等の自立と社会参加の実現を図るためには、地域で生活する上での困難や悩み等を解決するための相談窓口を強化する必要がある。市で委託する障害者等相談支援事業所等を活用した過疎地域における身近な相談の機会を確保し、障がい特性に応じた生活や就労をはじめとする障害福祉サービス等の情報提供が行える支援体制の充実を図る。

また、障がい者等が地域で障害福祉サービス等を受けることができるよう事業所の確保を図るとともに、就労継続支援事業を利用することで障がい者等の日中活動の場を提供する。

③ 児童福祉

共働きや核家族化により、日中における家庭での保育が困難な世帯が増加しており、子どもたちの安全・安心な居場所の確保や健全育成、働く保護者への支援として、保育所や放課後児童クラブなどの役割がますます重要となることから、必要なサービスの提供に努めていく。

また、子育てに関する身近な相談相手がいないことで孤立してしまうことがないように、妊娠期・出産期・乳幼児期それぞれの段階に応じて、子育て家庭が気軽に相談できる地域子育て支援センターやこども家庭センターを中心に、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に取り組んでいく。

（3）事業計画

（令和8年度～12年度）

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
6子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育施設維持管理・改修事業（岩出山保育所、田尻すまいる園）	市
	児童館	児童館等維持管理・改修事業（岩出山放課後児童クラブ、鳴子放課後児童クラブ、川渡児童館、田尻放課後児童クラブ、沼部放課後児童クラブ、大貫放課後児童クラブ）	市

	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	岩出山地域福祉センター施設大規模改修	市
		田尻老人福祉センター, 田尻保健センター大規模改修	市
	その他	鳴子保健・医療・福祉総合センター施設修繕	市
		複合施設田尻スキップセンター大規模改修	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て支援総合施設等については、効率的な運営体制の構築に向けて、地域の理解を得ながら民営化を検討する。

保健・福祉系施設については、人口減少及び人口構成の変化に応じ、他施設への転換・統合を促進する。また、民間への指定管理または貸付によりサービスを提供している福祉施設については、施設の譲渡を検討する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市における医療施設は、令和7年において一般病院12、精神病院3、一般診療所81（老人福祉施設診療所等を含む）、歯科診療所46となっており、標榜診療科は内科が45.1%と最も多く、続いて歯科が32.4%、小児科10.6%となっている。

自治体病院としては、市町村合併を機に旧古川市立病院を市民病院本院、旧岩出山町民病院、旧鹿島台国民健康保険病院、旧町立鳴子温泉病院はそれぞれ分院、旧田尻国民健康保険診療所は診療所として、大崎市民病院の医療体制を構築している。

本院は、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター及び臨床研修病院等の指定を受け、県北地域の基幹病院としての医療機能の整備を行い、平成26年7月に古川穂波地区に新築移転した。平成27年10月には、500床に増床し、高度医療、急性期医療に特化した病院としての機能の拡充を

図ってきた。

また、平成27年4月には、疾病予防と健康増進に努めるため、旧大崎市民病院救命救急センター跡地に健康管理センターを設置した。

各分院は、大崎・栗原医療圏における「回復期」医療を中心としながら、地域のかかりつけ医機能を担うとともに、本院の後方支援機能として本院との機能分担を図っている。

田尻診療所については、地域の医療機関の減少が進む中、住民が住み慣れた地域において、良質かつ適切な医療を受け続けられるよう体制の維持と充実に努める。

経営面では、地域の実情を踏まえながら、医療資源のより効果的、効率的な活用を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症を乗り越えた後においても、病院事業の機能・役割を適切に果たすため、「大崎市病院事業病院ビジョン」を策定し、病院経営の健全化を図っている。

岩出山地域、鳴子温泉地域において、後継者不足による医療機関の減少が著しく、特に小児科医等専門医の不足が顕著になってきている。

夜間急患センターについては、地元医師会を中心として運営しているが、医師の高齢化等により従事する医師の確保が年々難しくなっている。

(2) その対策

市民に安全と安心の医療サービスを提供するため、救急・休日平日夜間診療の充実に図り、大崎市民病院と地元医師会や民間医療施設との連携・機能分担を強化する。

また、一般医療のみならず、疾病予防・健康増進、終末期医療・緩和ケア、福祉介護の一貫したサービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの中でその役割を果たしていく。

岩出山分院については、平成30年に増築したリハビリテーション施設を令和元年5月から稼働し、地域のかかりつけ医として必要とされる医療を提供していく。

鳴子温泉分院については、令和3年6月に新築開院し、高齢化が進む鳴子温泉地域のかかりつけ医としての機能の充実に図っていく。

田尻診療所については、令和2年4月から一般診療を拡充し、さらに検査や栄養指導の体制を整えるなど地域のかかりつけ医としての機能の充実に図る。

一方、経営の健全化においては、大崎市病院事業中期経営計画において、「地域完結型医療の推進」、「医療の質の更なる向上」、「生産性の向上と新しい働き方の推進」、「持続可能な医療提供体制の実

現」の4つの経営目標を設定し、全職員がその実践に取り組み、「医療」と「経営」の両面において質の高い医療サービスの提供を推進していく。

医師の確保については厚生労働省で策定した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の取組に基づき、医師の確保に努める。

夜間急患センターについては、令和8年度末に大崎市民病院敷地内に完成する地域医療連携拠点施設内に包含され、運営主体を大崎市民病院事業とするものの、22時までは地元医師会、東北大学病院等と連携をとりながら、これまでの体制を維持し、22時以降は大崎市民病院の医師において翌朝までの診療とすることでこれまでの無医時間を解消するとともに、救命救急センターの機能を発揮させる一助となる。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	医療機器等整備事業	市
		総合運営システム構築事業	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療制度の改正、機能病院としての役割、医療安全の確保等に適切かつ的確に対応し、最善の医療を提供する役割を果たすため、機能維持に必要な施設の改修及び更新を行う。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 幼児教育

本市における幼稚園数は、令和7年5月1日現在で、公立幼稚園0園(12園休園)、私立幼稚園6園、幼保一元化施設4園、私立認定こども園5園の計15園で、園児数は815人となっている。

岩出山地域、鳴子温泉地域では、私立認定こども園がそれぞれ1園

のみで、入園者数は定員割れが続いている。

田尻地域においては、幼保一元化施設が1園あるが、園児数は年々減少している。

園児数は今後も減少していくことが予想されることから、保育所との連携を図りながら、市の幼児教育のあり方について検討していく必要がある。

② 学校教育

本市における市立小・中・義務教育学校数は、令和7年5月1日現在で、小学校15校、中学校9校、義務教育学校2校で、児童数は5,626人、生徒数は2,891人となっており、令和3年からの4年間では児童数で669人、生徒数で298人の減少となっている。

本市中心部では、児童数が増加している小学校もあり、今後の教室数不足が懸念される。

また、老朽化した学校施設については、改修事業が年次計画で進められている。

過疎地域の状況を見てみると、岩出山地域においては、平成21年度に岩出山小学校川北分校が本校に統合、平成30年3月31日には、西大崎小学校、上野目小学校、池月小学校、真山小学校、岩出山小学校が統合している。令和7年5月1日現在、小学校1校で普通学級数11、児童数295人、中学校1校で普通学級数6、生徒数167人という状況であり、児童生徒数は年々減少している。

鳴子温泉地域においては、平成26年3月31日に、中山小学校が閉校し、鳴子小学校と統合した。さらに、令和7年3月31日には鳴子小学校、川渡小学校、鬼首小学校、鳴子中学校が統合し、令和7年4月1日に義務教育学校である鳴子小中学校が開校した。令和7年5月1日現在、義務教育学校1校で前期課程が普通学級数6、児童数99人、後期課程は普通学級数3、生徒数67人という状況であり、児童生徒数の大幅な減少が続いている。

田尻地域においては、令和7年5月1日現在、小学校3校で普通学級数18、児童数389人、中学校1校で普通学級数6、生徒数198人という状況であり、児童生徒数は年々減少している。

各小・中学校が創意工夫のもとに特色ある教育や学校づくりに取り組み、個に応じた指導の充実や、保護者・地域との連携に向けて努力している。

③ 社会教育・社会体育

社会教育は、地域住民が時代の変化や要請に応じた知識や技術を身に付けるほか、コミュニティの強化や地域づくりを担う人材の育成を図る教育分野として位置付けており、市全域の生涯学習の推進を図る事業のほか、各公民館等においては地域の実情に合わせた事業を展開している。

あわせて、令和2年3月に策定された大崎市地域学校協働活動推進事業計画を踏まえ、地域、家庭、学校が多様な住民や団体の参画のもとに連携、協働することで、地域の子どもの健全な育成と地域に対する愛着心の向上を図っている。

また、社会体育においては、スポーツに対する価値観が多様化し、ライフステージに応じた生涯スポーツ社会の実現に向けた取組が重要となっている。

過疎地域においては、当該地域を統括する基幹公民館がそれぞれの地域に設置されているほか、岩出山地域に5館、鳴子温泉地域に2館、田尻地域に2館の地区公民館が設置され、社会教育の拠点としての役割のみならず、地域づくりの拠点としての機能を兼ね備えた施設として、地域住民の拠りどころとなっている。地域によっては文化施設や社会体育施設が設置され、住民の文化意識の高揚や健康の増進が図られているが、いずれの施設も建設から相当の年数が経過しているため、地域住民が安全で快適に利用できるよう適宜修繕や改修を進める必要がある。

(2) その対策

① 幼児教育

平成24年3月に策定された大崎市学校教育環境整備指針を踏まえ、幼児教育の方向性についても検討を重ねている。

幼児教育に対する社会的認識は高く、子どもたちに一定の集団生活の中で充実した教育を受けさせたいという要望も多い。これからの幼稚園のあり方も含め地域の実情に応じた教育環境の整備を推進する。

② 学校教育

平成24年3月に策定された大崎市学校教育環境整備指針を踏まえ、児童生徒にとっての望ましい教育環境整備の検討が進められており、学校施設についても、児童生徒の安全を確保するということから、改修事業等が進められている。

本市においても児童生徒数が減少していることから、一定規模の集団を前提とする教育活動を実施することで教育効果を高めていくため

に、将来的な児童数の推計等を勘案しながら、学校の統廃合や学級規模、ICTを活用した教育環境の整備など多角的な視点からの取組が必要となっている。

また、取り組むべき基本的な方向性を明確にし、地域との連携や地域の実情を踏まえた教育環境の検討が求められている。

③ 社会教育・社会体育

持続可能な地域社会を実現するため、各種事業を通じて地域住民の文化的教養の向上に努めるとともに、地域学校協働活動を含めた社会教育的手法を用いて地域づくりを支える人材の育成とコミュニティの強化を図る。

また、スポーツ少年団や市民のスポーツ・レクリエーション活動の自立性を尊重しながらも、それらの活動の充実を支援するとともに、子どもから高齢者まで多くの市民が気軽にスポーツに取り組める環境を整備することで、市内におけるスポーツ活動の裾野の拡大を図る。

さらに、本市は1市6町が合併していることから、各地域にこれまで整備された公民館、文化施設、体育施設が散在しているため、状況に応じて既存の修繕計画を見直しながら施設の長寿命化を図るとともに、各施設のネットワーク化による広域間での相互利用や民間への管理委託を検討しながら、効率性に配慮した運営を推進する。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	小中学校施設維持管理事業（岩出山小学校、岩出山中学校、鳴子小中学校、田尻小学校、沼部小学校、大貫小学校、田尻中学校）	市
	スクールバス・ポート	スクールバス運行事業	市
	給食施設	学校給食施設維持管理事業（岩出山学校給食センター、田尻学校給食センター）	市

(3)集会施設, 体育施設等	公民館	地域内公民館改修事業（岩出山地域, 鳴子温泉地域, 田尻地域）	市
	体育施設	地域内体育施設改修事業（岩出山地域, 鳴子温泉地域, 田尻地域）	市
		田尻総合体育館備品整備事業	市
		田尻総合体育館緑化整備事業	市
	その他	文化講演会	市
(4)過疎地域持続 的発展特別事業 義務教育		教育支援員等配置事業	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

児童生徒数, 通学距離, 地理的状況等を総合的に勘案し, 大崎市学校教育環境整備指針に基づき, 学校再編により教育効果を高めるための環境整備を進める。

また, 各小・中学校, 義務教育学校は, 災害時の危険を回避するための避難所とされていることから, 設備の充実に努めるとともに, 施設の安全点検を定期的を実施し, 重要性・必要性に応じ, 維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に取り組む。

社会教育系施設については, 指定管理者制度や民間活力の導入を図り, 地域に密着した, より利便性が高く, 質の良いサービスの充実に努める。

スポーツ・レクリエーション施設については, 人口減少や利用状況を踏まえ, 改修及び更新も含め, 今後の施設のあり方について検討する。また, 民間を含めた管理体制の整備により計画的, 効率的な体制整備の実現を目指す。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市は1市6町が平成18年3月31日に合併し大崎市となった。集落については、本市の中心部（都市部）と周辺（主に農村部）ではその様相を異にしており、その地域に見合った取組と、市全体での調和のとれた整備が必要となっている。

特に、過疎地域においては、後継者の流出が少子化を生み、高齢化に拍車をかけている状況にあり、集落の形成に大きな影響を及ぼしている。道路網の整備や除雪体制は充実してきており、冬期間において孤立集落化することはなくなってきたが、引き続き自立・分散型の再生可能エネルギーの導入を推進しながら、生活環境の整備を行い利便性と安全性を高めていくことが求められている。

また、農業集落においては、地理的条件などの立地条件を効率的に活用した農業の振興を推進し、集落住民の自立性、自主性を高め、地域の活性化を図る必要がある。

さらに、集落の住民が、交流の中から新しい知識や情報と接触し、自主性の発揮による新たな活力が創出される集落づくりが必要である。

(2) その対策

地域社会の根幹である集落を維持するためには、集落内道路を引き続き整備するとともに、児童生徒の通学や高齢者の通院など交通手段の確保を推進する。

また、首都圏など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる地域おこし協力隊を導入し、地域の活性化を図る。

さらに、地域に適応した下水処理事業を効果的に取り入れた生活環境の改善や地域の特性を生かした地場産業の創造、交流環境づくり等を推し進めていく必要がある。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には多くの遺跡や史跡といった歴史的資源が残されており、また工芸品や特産品、伝統芸能といった文化的資源にも恵まれ、悠久の時を越えて現在まで大切に引き継がれてきている。

地域文化は、そこに住む人々の生活に深く関わり、先人たちの知恵や工夫によって地域に根ざした文化が育まれてきた。

しかし、最近では生活様式の変化や価値観の多様化から地域社会との関係は希薄となり、文化財保護意識の低下や伝統工芸・芸能においては後継者の育成が問題となっている。

今後は、これらに対する理解を深めるとともに、後世までいかに保存し継承していくかが課題となっている。

(2) その対策

本市の歴史や文化についての理解を深めるために、市内の小・中学校と連携を図り伝統文化教育を展開し、地域に根ざした教育環境の整備に努める。

地域の宝である文化財は、保存・調査・記録を進めるとともに、文化財保護団体による保存・継承活動への支援や、身近で気軽に文化財と触れ合うことができるように説明板や標柱の設置、文化財施設等の整備を行う。なかでも、国指定文化財である「旧有備館および庭園」や「出羽仙台街道中山越」及び「陸奥上街道」(奥の細道)、「木戸瓦窯跡」、「祇劫寺のコウヤマキ」等は、適切な姿で保存し、市内外からの来訪者に対して満足度向上につながるための整備を進める。

また、地域の多様な伝統・文化の継承や発展、本市の新たな文化を創造するために、各種文化団体やグループの育成、支援を積極的に行っていくとともに、文化活動の拠点となる文化施設の整備を行う。なかでも岩出山文化会館（スコーレハウス）や感覚ミュージアムは、文化活動や施設見学が安全に行えるように施設の改修・修繕を行う。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	地域内地域文化振興施設改修事業（岩出山地域、田尻地域）	市
		感覚ミュージアム施設改修事業	市

		旧有備館および庭園運営事業	市
		木戸瓦窯跡維持管理事業	市
		祇劫寺史跡めぐりコース維持管理事業	市
(2) 過疎地域持続的発展特別事業		自主文化事業	市
		無形文化財等保存継承事業	市
		おくの細道維持修繕事業	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

社会教育系施設については、指定管理者制度や民間活力の導入を図り、地域に密着した、より利便性が高く、質の良いサービスの充実に努める。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本市の特性を最大限に生かした再生可能エネルギーの利活用が必要とされ、これまでの災害の経験を踏まえ、自立・分散型の導入を推進していかなければならない。

また、本市の恵まれた自然環境や田園環境等は、市民の長年にわたる努力によって形成されてきた共通の財産であり、将来にわたりその恵沢を享受して、持続可能な未来を構築できるよう、「大崎市自然環境

等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を制定しており、地域の自然環境と調和が取れた導入を図る必要がある。

過疎地域においては、個人の広い敷地や遊休地の有効活用策として太陽光発電の導入、さらに鳴子温泉地域では地熱や風力発電なども見込まれるが、一方で大規模な開発が伴うものは、自然環境等への影響や災害誘発のおそれなど、その影響を十分に調査し、地域住民等との合意形成が図られ、地域と産業の活性化に結びつく導入が求められている。

(2) その対策

自然環境や生活環境等に十分配慮し、安全・安心で調和がとれた導入となるよう法令やガイドライン、条例の手続きに沿った導入を推進していく。

本市の持つ特性を最大限に生かした導入について、事業者とも連携し、その可能性の調査や地域の活性化へつなげる取組を進める。

個人や事業者が行う再生可能エネルギーの導入や省エネルギー施策について支援し、二酸化炭素排出量の削減を図り、地域全体として、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組を行う。

(3) 事業計画

(令和8年度～12年度)

自立促進施策区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体
1-1 再生可能エネルギーの利活用の推進	(3)その他	環境創造事業	市
		エコ改善推進事業	市

1-3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

過疎地域における現況は、これまで生活環境や交流基盤の整備などを積極的に行い、社会資本の整備等に努めてきた。しかし、若年層の

流出を中心とした人口減少の抑制には至っておらず、管理不十分な空き家が増加している現状にある。

このことは、雇用機会や若者等に対応した娯楽施設の不足、大規模商業店舗の未立地、高等教育機関の整備水準の低さなどが要因に挙げられるため、今後は若者等が自らの地域資源に着目し、地域に対する誇りと愛着を育みながら、地域・社会活動を行っていかうとする気運を高めていく必要がある。

(2) その対策

平成12年4月に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」は、これまでの行財政の構造改革のみならず、住民の地域社会の構造にも影響を与えるものである。

今やグローバルスタンダードとなった「補完性の原理」は、住民自身に地域のことを見つめ直し、自らの問題として解決することを求め、地域の連帯感や一体感を養うことにもつながっていくものである。

魅力ある地域づくりを行うためには、自分たちの住む地域資源を見つめ直し、その価値を改めて再認識する取組などが必要となる。

地域の価値観を高め、外部へ積極的に発信することによりU I Jターンを促進することにつながるため、移住支援センター及び空き家バンクの充実、さらには地域おこし協力隊の活用などにより、移住・定住への足掛かりとする。

また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地方に生活や職場を求める人も多くなっており、情報通信技術を活用したテレワークやワーケーションなどの環境の整備により交流人口の拡大を図る必要がある。

住民と行政がそれぞれの地域課題と将来像を相互に共有し、「ともに育む」という理念のもとに、地域を支える仕組みを構築する必要があることから、職員においても過疎地域における諸問題に対する研修等により研究と理解を深め、魅力ある地域づくりを協働で推進していく。

(3) 事業計画

過疎地域持続的発展特別事業分

(令和8年度～12年度)

区分	事業名 施設名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	おおさき移住支援センター運営事業	市	移住支援希望者の総合的な窓口として, 移住・定住を図る。
		地方生活実現移住支援事業	市	法人等の人手不足解消とともに, 首都圏から移住を図る。
		地域おこし協力隊活用事業	市	地域外の人材を積極的に誘致することにより, 定住・定着を図るとともに, 地域の活性化を促進する。
		住宅購入等移住支援事業	市	移住する若者世帯の住宅の確保に要する費用負担の軽減を図ることにより, 大崎市への若者世帯の定住を図る。
		空き家活用定住支援事業	市	空き家を移住世帯向けの賃貸住宅として有効活用を図り, 子育て世帯等の移住を図る。
		空き家対策事業	市	空き家の予防・抑制, 適切な管理の推進, 流動化と利活用の促進等を通じて, 適切に管理されない空き家の減少を図る。
2 産業の振興	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	鳴子温泉物産振興事業	市	物産品や伝統工芸品のPRや販路拡大により, 商工業・観光産業, 農林業の振興を図る。

	第1次産業	観光振興事業助成事業	市	地域の観光団体等が特色ある誘客事業を実施し、地域活性化と観光客などの交流人口が増加する。
		大崎和牛の郷づくり支援事業	市	繁殖から肥育の地域一貫体制により、優良な和牛の確保及び和牛の質の向上を図る。
		ブランド肉用牛生産販売対策強化事業	市	大崎市のブランド牛肉の販売を促進し、農家所得の向上と産業の振興を図る。
		農業高齢者等肉用牛貸付事業	市	肉用繁殖牛の増頭により、減少傾向にある繁殖農家の経営の安定を図る。
		中山間地域等直接支払交付金事業	市	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援。
		多面的機能支払交付金事業	市	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進。
3地域における情報化	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	地域デジタル活用支援事業	市	デジタル機器の操作に不安のある市民向けに、地域おこし協力隊が相談会を開催し、市民の利便性向上と行政効率化を図る。
		デジタル活用支援推進事業	国	国の支援制度を活用し、通信事業者と連携して、デジタル機器の操作に不安のある市民向けにスマホ教室や相談支援を行う。

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展特別事業 公共交通	市営バス運行事業 (鳴子温泉地域)	市	通勤，通学，通院等に安心して利用できる交通手段を確保する。
		市民バス運行事業（宮沢真山線，鳴子線，大貫線）	市	通勤，通学，通院等に安心して利用できる交通手段を確保する。
		地域内交通支援事業（岩出山地域，鳴子温泉地域 鬼首地区，田尻地域）	市	通勤，通学，通院等に安心して利用できる交通手段を確保する。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域 持続的発展特別事業 危険施設撤去	危険施設解体工事	市	危険施設を解体し，安全・安心な地域をつくる。
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展特別事業 義務教育	教育支援員等配置事業	市	教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力でき，未来を担う子ども達の育成に資するもの。
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域 自立促進特別事業	自主文化事業	市	心豊かな市民生活及び活力ある社会の実現を目指す。
		無形文化財等保存継承事業	市	文化財の保護・活用・保持することにより文化財保護思想と地域愛着の高揚を図る。
		おくの細道維持修繕事業	市	おくの細道を魅力的な遊歩道として整備し，国内外の来訪者の文化学習や健康づくりの場並びに観光資源として活用し，文化財を後世に引き継ぐ。